

令和8年大網白里市議会第1回定例会産業建設常任委員会会議録

日時 令和8年3月6日（金曜日）午前8時58分開会

場所 本庁舎 3階 第一会議室

出席委員（5名）

高野 祐二	委員長	田辺 正弘	副委員長
土屋 忠和	委員	引間 真理子	委員
石渡 登志男	委員		

出席説明員

下水道課長	齊藤 隆廣	下水道課副課長	渡辺 晃
下水道課主査 兼管理班長	中村 諭	下水道課主査 兼施設班長	成川 学
農業振興課長兼 農業委員会事務局長	野口 裕之	農業振興課副課長	須永 晃二
農業振興課主査 兼農政班長	片岡 和信	農業振興課主査 兼農地班長 兼農業委員会事務局長 主査兼農地班長	北田 尚史
農業振興課主査 兼農村整備班長	土屋 恒一郎		
地域づくり課長	石井 勇	地域づくり課副課長	谷川 充広
地域づくり課主査 兼環境対策班長	内山 貴紀	地域づくり課主査 兼市民協働推進班	須永 陽子
ガス事業課長	山田 俊雄	ガス事業課副課長	齋藤 英樹
ガス事業課主査 兼業務班長	増村 弘貴	ガス事業課主査 兼工務班長	白井 孝佳
商工観光課長	内山 義仁	商工観光課副課長	北田 祥一
商工観光課主査 兼振興班長	石渡 智己		
建設課長	北田 吉男	建設課副課長	渡辺 茂行
建設課副主幹 兼河川排水班長	内山 富夫	建設課主査 兼管理班長	村田 公央
建設課主査 兼道路班長	島田 利博		
参事（都市整備 課長事務取扱）	米倉 正美	都市整備課副課長	茂田 栄治
都市整備課副主幹 兼営繕室長	四之宮 正明	都市整備課副主幹 兼区画整理班長	疋田 淳二
都市整備課副主幹 兼街路公園班長	川島 総一	都市整備課主査 兼開発審査班長	地引 和人

都市整備課主査
兼都市計画班長

今 井 孝 行

都市整備課主査 須 藤 正 敏

事務局職員出席者

議会事務局長 鶴 澤 康 治

副 主 幹 松 本 剣 児

主 任 書 記 小笠原 勇

議事日程

第 1 開会

第 2 委員長あいさつ

第 3 協議事項

(1) 付託議案の審査及び令和 8 年度当初予算概要の説明聴取について

- ・議案第 2 2 号 大網白里市市営住宅設置管理条例の一部を改正する条例の制定について
(都市整備課)

- ・議案第 2 3 号 大網白里市下水道条例等の一部を改正する条例の制定について (下水道
課)

第 4 その他

第 5 閉会

◎開会の宣告

○副委員長（田辺正弘副委員長） ただいまから産業建設常任委員会を開催いたします。
(午前8時58分)

◎委員長あいさつ

○副委員長（田辺正弘副委員長） 最初に委員長から挨拶をお願いいたします。

○委員長（高野祐二委員長） 皆様ご苦労様です。

今回、当常任委員会で協議する内容は、議案が2件と新年度の予算徴取となります。

重要な案件でございますので慎重な審査をよろしくお願いいたします。

なお、本日もA I 反訳システムを使用しますので、皆さん必ずマイク使用をお願いいたします。

○副委員長（田辺正弘副委員長） ありがとうございます。

続きまして、協議事項に入らせていただきます。委員長、進行をお願いします。

○委員長（高野祐二委員長） 本日の出席委員は5名です。委員会条例第14条の規定による定足数に達しておりますので会議は成立いたします。

傍聴希望者はいますか。

(「おりません」と呼ぶ者あり)

○委員長（高野祐二委員長） いないようですので、次に進みます。

◎付託議案の審査及び令和8年度当初予算概要の説明聴取について

・議案第23号 大網白里市下水道条例等の一部を改正する条例の制定について

○委員長（高野祐二委員長） これより付託議案の審査及び令和8年度当初予算概要の説明聴取を行います。

審査にあたっては各課から付託議案及び新年度予算の概要について説明を受けすべて

の課の説明終了後に付託議案の採決を行います。

なお、新年度予算の概要については説明の都度、取りまとめを行います。

また、説明の順番については次第に示した通りでありますので、よろしくお願いいたします。

それでは、下水道課を入室させてください。

(下水道課入室)

○委員長（高野祐二委員長） 下水道課の皆さんご苦労さまです。

ただいまより、当常任委員会に付託されました議案第23号、大網白里市下水道条例等の一部を改正する条例の制定についての審査を行います。

時間の関係もありますので説明は簡潔明瞭にお願いします。

説明終了後に、各委員から質問があった際は必ず挙手の上、委員長の許可を求めてから、速やかにお答えください。

また、本日も必ずマイク使用をお願いいたします。

はじめに、課長から職員の紹介をしていただき議案の説明を開始してください。

○齊藤隆廣下水道課長 下水道課です。よろしくお願いいたします。

まず、はじめに、私の左側、渡邊副課長でございます。

○渡邊 晃下水道課副課長 渡辺です。よろしくお願いいたします。

○齊藤隆廣下水道課長 右側、隣でございます。管理班長の中村でございます。

○中村 諭下水道課主査兼管理班長 管理班長の主査の中村です。よろしくお願いいたします。

○齊藤隆廣下水道課長 隣、施設班長の成川でございます。

○成川 学下水道課主査兼施設班長 成川です。よろしくお願いいたします。

○齊藤隆廣下水道課長 最後に私、下水道課長の齊藤です。よろしくお願いいたします。

着座にて説明させていただきます。

はじめに、議案第23号、大網白里市下水道条例等の一部を改正する条例の制定についてご説明いたします。

下水道処理区域内等における宅内排水設備工事につきましては、全国的に市町等の管理

者が指定した排水設備指定工事店により実施することとされております。

しかしながら、令和6年1月に発生した能登半島地震において、個人宅内の排水管の破損が多数発生したことに加え、指定工事店自身も被災をされたことが宅内配管の復旧を長期化させた主な要因とされております。

このような事態を踏まえ、国においては、災害その他非常の場合において、指定工事店の確保が困難と判断されるときは、他の市町村長が指定した指定工事店による宅内配管工事の実施を可能とするため、標準下水道条例の改正を行っております。

従いまして、本市におきましても同様の事態に備えた対応が必要なことから縛りを解くために所要の条例改正を行うものでございます。

また当市では、下水道条例のほか農業集落排水及びコミュニティプラントに関する2条例につきましても排水設備工事の取り扱いと同様であることから、災害時における対応を統一的に図るため本条例により一括して改正を行うものでございます。

施行日につきましては、公布日を予定しております。

以上、議案第23号の改正内容でございます。

慎重ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（高野祐二委員長） ただいま説明のありました議案について、ご質問があればお願いいたします。田辺副委員長。

○副委員長（田辺正弘副委員長） ご苦労様です。

条例の改正もちろん大事ですが、そもそも、災害があったからやるんじゃないくてね、もっと早くからみんな気が付いて、他の市町との調整を図りながら早くやっていただければと思っております。

内容としてはもう賛成も賛成です。よろしくお願いいたします。

○委員長（高野祐二委員長） 他にございますか。石渡委員。

○石渡登志男委員 ご苦労さまです。これはあれですか大網白里市の指定工事店っていうのは、現段階でどれぐらいあって、それからあと2番目の改正の概要のところに、他の地方公共団体の長の指定を受けた指定工事店でも、工事を行うことができるような規定の整備

を行うっていうんですけど、他の地方公共団体の長の指定を受けた指定工事店っていうのは、どれぐらいのどれぐらいっていうかな、件数、件数って何社ぐらいのあれを予定してるんですかね。

○委員長（高野祐二委員長） 渡邊副課長。

○渡邊 晃下水道課副課長 まず、一つ目のご質問の大網白里市の排水設備の業者の数ですけども現段階で97社でございます。

2番目の他市の工事店どれだけ想定しているかっていうことなんですけども、ちょっと全国的な数っていうのは把握してないんですが、近隣ですと東金市で113社、茂原市で123社でございます。以上です。

○石渡登志男委員 ありがとうございます。当然大網が被災してしまうということになれば、近隣自治体のところも当然被災してしまうんだらうなっていうね、だからやっぱり、これは例えば他の地方公共団体っていうのは東金とか茂原とか、あと、近くでいったら千葉市とか、それ以外にもあるでしょうけれども、いくつほどの他の自治体の指定工事店の行うことができるようにするっていう形になんかなってるんですか。

○委員長（高野祐二委員長） 齊藤課長。

○齊藤隆廣下水道課長 冒頭ご説明させていただいたとおり、国の下水道条例が改正になったことから全国の自治体の下水道条例を今回のように一部改正しております。

ですから、これが通ればですね、大網白里市の指定工事店が例えば北海道に行くとか九州に行くとか、そういうことが可能になります。

逆に、北海道からうちの市に来てくれたり九州から来てくれたりと、そういうことが可能になるという条例の一部改正でございます。

○委員長（高野祐二委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 そういう意味でね、じゃないとこれおかしいだろうなと思ったんだよね、なるほど、どうもありがとうございます。

○委員長（高野祐二委員長） 他はございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高野祐二委員長） では、続いて新年度予算概要について説明をお願いいたします。

○齊藤隆廣下水道課長 それでは、議案第15号、令和8年度大網白里市下水道事業会計予算についてご説明をさせていただきます。

資料の表紙をめくっていただき、目次をご覧ください。

はじめに、説明資料の構成ですが1ページから3ページは予算を大きい括りでまとめた総括表となっております。

また、4ページから11ページは総括表の内訳となっており、そのうち4ページから8ページは、収益に係る収入支出を9ページから11ページは、資本に係る収入支出をまとめております。

また、下水道事業の雨水に係る事業計画図を添付しております。

こちらに、令和8年度に予定している主要事業を標記してございますので最後にご説明させていただきます。

1ページ目をご覧ください。総括表でございます。

上段の表に予算編成の基本的見解として収益的収入、収益的支出、資本的収入及び資本的支出の4つの項目を掲げております。

簡単にご説明申し上げますと、公営企業会計の予算は大きく収益的な予算と資本的な予算に分類されます。

収益的な予算とは、企業としての経営活動に伴い発生が予想される収益とそれに対応する費用に係る予算で、収益的収入の代表的なものとしては、下水道使用料収入や一般会計繰入金などがあります。

また、収益的支出の代表的なものとしては、下水道施設の維持管理や固定資産の減価償却費などがございます。

また、資本的な予算とは、将来の企業活動のために必要な設備投資に関する予算で、資本的収入の代表的なものとしては、国の補助金や企業債などがあり、資本的支出の代表的なものは、施設の改築更新などの建設改良費のほか企業債の元金償還金などがございます。

それでは内容の説明に入らせていただきます、1 ページの中段の表、収益的収入となります。

はじめに、令和 8 年度の収益的収入の全体予算額は、合計欄に記載のとおり15億8,818万6,000円を計上し、昨年度と比較して3,360万1,000円の減額となっております。

また、一般会計からの繰入金のうち 2 段目、1 款 1 項、営業収益 2 目、雨水処理負担金 4,618万6,000円と 5 段目、1 款 2 項、営業外収益、2 目、他会計負担金4,016万8,000円、9 段目、1 款 2 項、営業外収益 6 目、資本費繰入収益1,035万6,000円を合わせた 1 億9,671万円が国の基準に公費で賄うべきとされている基準内繰入金となっております。

また、6 段目、1 款 2 項、他会計負担金 1 億3,028万円が下水道の維持管理に充てる基準外繰入金となっております。

繰入金全体として前年度と比較して1,000万円の減額となっております。

次に 1 段目の 1 款 1 項、営業収益 1 目、下水道使用料でございますが、人口減少が進んでおり有収水量も減少してございますが、今年度の使用料調定額は 4 月から12月まで前年同月の使用料調定額とほぼ同額で推移していることから令和 8 年度は前年度同額の 5 億 1,530万円を見込んでおります。

同じく 2 段目、雨水処理負担金が1,044万1,000円、7 段目の 1 款 2 項、営業外収益、4 目、補助金が1,605万円、今年度と比較して減少を見込んでございます。

減少した理由は、令和 7 年度に実施した雨水取水想定区域図策定業務や広域化基本設計など補助事業の減によるものでございます。

次に、2 ページ目をご覧ください。収益的支出でございます。

令和 8 年度の収益的支出の全体予算額は合計欄に記載のとおり15億5,771万2,000円を計上し、昨年度と比較して1,810万円の増額となります。

主な増減について申し上げますと、増額要素といたしましては、表 2 段目の 1 款 1 項、営業費用 2 目、処理場ポンプ費が主に廃棄物運搬処分費や包括的維持管理業務費が人件費の高騰等により昨年度から4,252万2,000円の増加を見込んでございます。

一方、減額要素といたしましては、表 1 段目の 1 款 1 項、営業費用 1 目管渠費ですが、

先ほど収益的収入で説明しました、雨水取水想定区域図策定業務や広域化基本設計などの補助事業が終了したことによる3,210万2,000円の減額や表5段目の1款1項、営業費用、5目、減価償却費につきましては、年数の経過とともに資産価値が減少していくという考えに基づき、927万7,000円の減額となっております。

次に3ページをご覧ください。

上段の表が収益的収入、下段の表が収益的支出をまとめたものとなります。

はじめに、上段の表、資本的収入の全体予算額は、合計欄に記載のとおり4億8,759万7,000円を計上し、昨年度と比較して7,917万8,000円の増額となります。

主な増額要素としましては、表1段目1款1項1目、企業債が前年度と比較して3,159万増額となっております。

これは、資本的支出で実施する耐震化事業や建設工事の事業費が増加するものでございます。

また、表4段目の1款3項1目、国庫補助金につきましては、改築更新実施設計業務、耐震実施計画業務、管渠更生工事、広域化実施設計業務の業務費が増加及び発生することから、前年度と比較して4,693万8,000円の増額となっております。

次に下段の表、資本的支出でございますが、全体予算額は合計欄に記載のとおり、7億5,691万6,000円を計上し、昨年度と比較して1億233万6,000円の増額となります。

増額の主な理由としましては、1段目、1款1項、建設改良費の1目、管渠費において、先ほど申し上げました広域化実施設計業務、管渠更生工事の事業費の増加により9,789万6,000円の増額となったものでございます。

また、3段目、1款1項、建設改良費の2目、処理場ポンプ場費につきましても、同じく資本的収入で申し上げました耐震実施計画業務、改築更新実施設計業務の事業の増加のため、498万9,000円の増額となったものでございます。

次に4ページをご覧ください。収益的収入の内訳でございます。

最初に4ページの収益的収入でございますが、主な収入といたしましては、1段目から3段目に公共下水道、農業集落排水、コミュニティ・プラントにおける各事業の使用料収入

を示しており、3事業を合わせますと総括表に示しましたとおり5億1,530万円となります。

次に5ページから8ページをご覧ください。収益的支出の内訳表となっております。

この表は、5ページの一番上の行に記載のとおり、すべて1款、下水道事業費用となりますので、各予算科目の説明では、項目節の欄の番号で申し上げることといたします。

収益的支出の主な支出ですが、項目節の欄で言いますと、11段目、1項、営業費用2目、処理場ポンプ場費として3億4,830万5,000円を計上しております。

さらに、この内訳として18段目、2節、光熱水費として8,205万円、20段目、4節、委託料として下水道施設の運転に係る維持管理費、あるいは汚水の処理過程で発生する汚泥の処分費などで2億6,067万1,000円などを計上しております。

その他、主な支出としまして、7ページをご覧ください。

7ページの54段目、5目、減価償却費として9億7,409万6,000円、59段目2項、営業外費用の1目、支払い利息及び企業債取扱諸費として4,945万9,000円などを計上してございます。

次に9ページをご覧ください。資本的収入でございます。

主な収入としましては、1段目の1款1項1目1節、下水道事業債が1億149万円、2段目の1款1項1目2節、資本費平準化債が3億2,650万円、4段目の1款3項1目1節、国庫補助金が5,893万8,000円などとなっております。

次に10ページをご覧ください。

10ページから11ページにかけて、資本的支出の内訳表となっております。

こちらの表につきましても、10ページの一番上の行に記述のとおり、すべて1款、資本的支出となりますので、各予算科目の説明では、項目節の欄の番号で申し上げます。

資本的支出の主なものとしましては、項目節の欄で言いますと、3段目、1項、建設改良費の1目、管渠費、1節、委託料で広域化実施設計業務として2,259万、4段目2節、工事請負費で管渠更生工事等により、7,717万9,000円を計上してございます。

次に9段目2目、処理場ポンプ場費1節委託料で、改築更新実施設計、耐震実施計画業

務として2,570万円、10段目2節、工事請負費で浄化センター、ナンバースリー機械攪拌装置整備工事ほか3件、合わせて2,154万9,000円を計上してございます。

次に14段目、2項1目、企業債償還金ですが、16段目、1節、下水道事業債、17段目、2節、資本費平準化債18段目3節、公営企業会計適用債の3つを合わせて5億8,470万7,000円を計上してございます。

これらは企業債の元金償還に係るものであり、中でも下水道施設の建設費等の財源となった下水道事業債につきましては、3億9,030万7,000円を償還しており、今後は、償還期間の経過とともに緩やかに減少していく見込みとなっております。

なお、資本的支出に対し不足する財源の補填につきましては、11ページの中段あたりに、補填財源として内訳を示しております。

それでは最後に図面の方をご覧ください。

大網白里市公共下水道事業計画一般図、汚水として、下水道事業のうち汚水処理にかかる区域を示したものでございます。

今までお示ししておりました区域図は、農業集落排水区域及びコミュニティ・プラント区域と公共下水道区域を色分けしておりましたが、昨年度末に千葉県と下水道事業の広域化、共同化について協議が整ったことから、三つの処理区域を同色である灰色で着色してございます。

また、赤枠で囲んでおります四つの事業につきましては、先ほど10ページで説明しました資本的支出の内容説明欄に記述している事業と一致してございます。

まず、図面左上の再構築設計基本業務でございます。季美の森第3、第4中継ポンプ場を対象とするもので耐震診断による再構築基本設計を実施しており、当初は令和7年度ですべて完了する予定でございました、しかしながら令和7年度の国庫補助金の内示額が64パーセントにとどまり36パーセントの減となったことから、今年度は耐震診断のみを実施し残りの再構築基本設計については令和8年度に実施するものでございます。

次にその右側の広域化実施設計業務でございます。

農業集落排水とコミュニティ・プラントの各処理施設につきましては、供用開始から20年

以上を経過してございます、今後見込まれる施設の改築更新費用及び維持管理に係る経費の節減を図るため、国の補助金を活用し農業集落排水、小西養安寺地区から順次、公共下水道に接続していく計画としております。

令和8年度は令和9年度に実施している小西養安寺地区の接続工事に向け、黄色で着色した箇所の実施設計を進めるものでございます。

次にその下の大網駅付近の管渠更生工事でございます。こちらは、市長事務方針でもご報告させていただきましたが、硫化水素による腐食が確認された管渠の更生工事でございます。

施工延長は215メートルで国庫補助金の交付決定後速やかに着手するように準備を進めてまいります。

最後に右下の改築更新実施設計業務でございます。

こちらは、浄化センター及び各ポンプ場の通報装置更新工事に係る実施設計を行うもので、対象施設は浄化センター、汚水ポンプ場ほか7ヶ所、雨水ポンプ場2ヶ所でございます。

なお、更新工事は令和9年度の実施を予定してございます。

以上、簡単でございますが、令和8年度を大網白里市下水道事業会計予算についてご説明をさせていただきました。

以上でございます。

○委員長（高野祐二委員長）　ありがとうございます。

ただいま説明ありました新年度予算の概要について、ご質問等があればお願いいたします。

田辺副委員長。

○副委員長（田辺正弘副委員長）　説明ありがとうございます。

市長事務報告の中で腐食が見られたところ今地図の中で説明していただきましたけど、大したことないと言うと失礼ですけど、補助金を活用して修繕を実施する予定は8年度すぐにやる予定でしょうか。

○委員長（高野祐二委員長） 渡邊副課長。

○渡邊 晃下水道課副課長 こちらのほうはですね、工法の、どういう方法でやらなきゃいけないとか、そういう準備はしてまして、4月に国庫補助金の交付決定になった時にすぐに発注できるように準備の方をしております。令和8年度に全部終わる予定でおります。

○委員長（高野祐二委員長） 田辺副委員長。

○副委員長（田辺正弘副委員長） 事務報告の中で、吐き出し口のところ、ちょっとした段差によって、溜まっちゃってそれが原因で腐食しやすいとなっていたのを補助金を利用して8年度に溜まらないような設計でやるという解釈でよろしいでしょうか。

○委員長（高野祐二委員長） 渡邊副課長。

○渡邊 晃下水道課副課長 硫化水素っていうのは、やっぱしおっしゃる通り、段差とか、そういう水の流れが変わるところで発生してしまいます。

今回やろうとしてますのは、今そのコンクリート管が腐食、一部してるんですけども、内面を今度、腐らないような素材のもので、内側に管をまた造るような形のイメージで考えてますので、段差っていうのは変わらないです。以上です。

○委員長（高野祐二委員長） 田辺副委員長。

○副委員長（田辺正弘副委員長） もう一点、私も一般質問でやってますが、例の農集と公共下水を一緒にする図面が、課長が説明しましたけど節約にもなりますし、統合することもいいことだと思いますので頑張ってやっていただきたいと思います。以上です。

○委員長（高野祐二委員長） 他はございますか。土屋委員。

○土屋忠和委員 ご説明ありがとうございます。

全体から見まして企業債だとか補助金だとか減価償却だとか経営的なものに関しては非常に良好なんじゃないかなというふうに見受けられます。

一つですね、先ほど田辺委員からの関連で、いわゆるコンクリートの管の埋設管に関しての腐食っていうのは、これ参考までなんですけど、全国で一番問題にされてるのは透析をしている病院がある場所をチェックしましょうっていうのが、今いろんな行政でやりますので、透析をやっている医院、病院があった場合には、それを調査して、その付近に

流れ込んでる排水をチェックすると、かなりそこで腐食が多いっていうのがありますので、ぜひそれを参考にしてください。

あとですね5ページの一番下のちょっと委託料について聞きたいんですけど、委託料がですね、昨年からドンと4,000万ぐらい上がって3,000万ですか上がってますけど、この委託料はやっぱり上がるっていうのは、やっぱり、この世の中の部分のところの人件費の高騰だとか資材の高騰とかそういうものが関わってるんでしょうか。

○委員長（高野祐二委員長） 課長。

○齊藤隆廣下水道課長 この委託料の中にはですね、廃棄物運搬処分委託料と維持管理委託料がございます。

いずれも物価高騰による材料費等の値上げと、あと人件費の高騰、この二つがですね、もろ下水道もかぶっております、ですので、廃棄物運搬処分につきましては、将来的な話ですけども、下水道処理場から場外へ排出しているんですけども、それを何らかの形で場内で処理できればいいということで、また、なおかつ場内で処理した肥料を活用するということも、国交省ほか3省かな、そういった提案を出されておりますので、そのようなことに取り組めれば、この委託料も削減できるのかなと、そのためには設備投資も当然出ますが、長いスパンで考えれば有効活用できるのかというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（高野祐二委員長） 土屋委員。

○土屋忠和委員 課長からの説明ありがとうございました。

委託料の方に関しては、確かに処分料のことはわかりました、それで処分料については、先ほどの話のところは、いわゆる農業用の肥料が、窒素、リン、カリってのが三大要素の肥料成分なんですけど、そのリン肥が取れるということで、ある中部の方の行政の方は、下水道の方から肥料、リン肥を作って、それを自分のところ全市の農家の人が全部使えるぐらいの蓄えができちゃったっていう行政もあるんです。

ただ、当然、企業債をまた出して、施設を造らなきゃいけないということで計画、結構かかると思うんですが、非常に応援したいと思います、そこの中部の方の行政の方は、余

ってしまって、それをまたメーカーの方に販売してるっていうところもありますので、ぜひその辺を考えていただいて、その処分量を、地産地消でうまく使えればなっていう、これは同僚議員さんの一般質問の中にも確か入ってたような気がしますので、ぜひ進めていただければと思います。すいません。ありがとうございます。

○委員長（高野祐二委員長） 他、ございますでしょうか。石渡委員。

○石渡登志男委員 先ほどの議案第23号を話を聞いててね、ここの計画一般図っての見たんですけど、その時ふと思ったのが、最終的な終末処理場っていうのが白里にある浄化センターになりますでしょ、そうしますとね、もしここが被災された場合、その時っていうのは、基本的な質問で申し訳ないんですけど、水が使えたとしても上水道使えたとしても下水で流せなくなるということに繋がってくるんですか。

○委員長（高野祐二委員長） 副課長。

○渡邊 晃下水道課副課長 この浄化センターはですね、下水道のやっぱり一番大事な部分でございます。

そういう被災が起きないように耐震診断、終わりましたからその施設の補強とか、改築更新に合わせて補強の方行わなきゃいけない施設なんですけども、万が一ここは被災しちゃった場合っていうのは、場内また用地がございまして、そこに、処理場が駄目だった場合は、その敷地の一部をまた、大きな穴を掘って、そこに1回貯めてそこで消毒して流すとか、そういう計画はあるんですけども、それは本当に非常時の時っていう感じで考えてまして、万が一止まっても、ここまで流れてきてくれれば、そういう処理ってのができるような今は今考えています。以上です。

○委員長（高野祐二委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 なるほどね。ちょっとこう思ったのがやっぱり今言った通り、浄化センターだったら終わっちゃうんじゃないのっていうね、まさに先ほどの能登半島云々じゃないけれども、同様にね、これとはまた先ほどの内容とは違って、ここがやられたら、やっぱりちょっとかなり厳しくなるんじゃないかなと、てことは水も流せないと下水も流せないってことになればストップになっちゃいますから、その辺ちょっと私思ったのは、こう

いった対策っていうかな、事前に行っていないと、非常に厳しい状況にね、ましてや、これからいろいろ地震来るってやってるから、津波も来るかもしれないしね、そういったこともあったんでちょっと質問させていただきました。ありがとうございます。

○委員長（高野祐二委員長） 他、ございますでしょうか。土屋委員。

○土屋忠和委員 すいません調査するのにちょっと簡単にしようと思って、先ほどの再生のリンの肥料なんですけど、兵庫県の神戸市が、リン肥を原料とし、取り出すことの回収施設を拡張したということでもうやってますので、ぜひ神戸市の方、参考にしていただければと思います。以上です。

○委員長（高野祐二委員長） 他はよろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高野祐二委員長） ないようですので下水道課の皆さんご苦労さまでした。

退席していただいて結構です。

（下水道課退室）

○委員長（高野祐二委員長） それでは、下水道課の新年度予算について内容の取りまとめに入りたいと思いますが、ご意見等ございませんか。

土屋委員。

○土屋忠和委員 先ほどちょっと今回の予算とは関係ないですけど、将来的なことを考えたときに委託料を減らすためにも、自分のところでリン肥だとか、そういうものをつくれるようなことから、将来的なことの展望を考えると処分の内容を考えるというか検討して欲しいということが、どうでしょうか。

○委員長（高野祐二委員長） その文言を意見として検討させていただきたいと思います。

他は大丈夫でしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（高野祐二委員長） 以上で下水道課に関する付託議案の審査と新年度予算に係る概要聴取を終了いたします。

次に、農業振興課及び農業委員会を入室させてください。

(農業振興課及び農業委員会入室)

○委員長(高野祐二委員長) 農業振興課及び農業委員会の皆さん、ご苦労さまです。

それでは、新年度予算の概要について説明をお願いいたします。

時間の関係もありますので簡潔明瞭をお願いします。

なお、説明終了後に各委員から質問があった際は挙手の上、委員長の許可を求めているから速やかにお答えください。

また本日も必ずマイク使用をお願いいたします。

はじめに課長から職員の紹介をしていただき、続けて説明をお願いいたします。

○野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長 農業振興課及び農業委員会事務局でございます。本日の出席職員を紹介させていただきます。

私の左が須永副課長でございます。

○須永晃二農業振興課副課長 須永です。よろしくお願いします。

○野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長 その左が農地班長兼農業委員会事務局農地班長の北田主査でございます。

○北田尚史農業振興課主査兼農地班長兼農業委員会主査兼農地班長 北田でございます。

よろしくお願いします。

○野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長 私の右側が農政班長の片岡主査でございます。

○片岡和信農業振興課主査兼農政班長 片岡です。よろしくお願いします。

○野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長 その右が農村整備班長の土屋主査でございます。

○土屋恒一郎農業振興課主査兼農村整備班長 土屋です。どうぞよろしくお願いします。

○野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長 最後に私、農業振興課長兼農業委員会事務局長の野口でございます。

以上5名で出席させていただきました。よろしくお願いします。

以降、着座にて失礼いたします。

それでは最初に農業振興課の令和８年度当初予算概要についてご説明させていただきます。

農業振興課の方の説明資料１ページをご覧ください。

当初予算説明資料の総括表でございます。

まず上の表、歳入の合計額は１億７,１５７万２,０００円であります。

前年度と比較しますと、８,３５９万４,０００円の増、９５パーセントの増となります。

主な内容といたしましては表の一番上、森林環境譲与税は、木材利用の促進や普及啓発、森林整備及びその促進に関する施策を推進するための経費に充てる財源として国から交付されるものであります。

次に下から２番目、農林水産業費補助金は、農業の振興を図るため、国から県を經由して交付される補助金や交付金であります。その他、農村ふれあいセンターや農村環境改善センターの使用料等になります。

次に下の表の歳出でございます。

２ページの下になりますが歳出の合計額は３億９,１６３万円であります。

前年度と比較しますと、１億２,７７９万９,０００円の増、４８.４パーセントの増となります。

主な内容といたしましては１ページ目、歳出の表の上から６番目、農業経営基盤強化促進対策事業は、効率的かつ安定的な農業経営の育成のため認定農業者や認定新規就農者等を支援するものであります。

前年度と比較して増額となっておりますが、新規に補助事業の活用及び事業量の増によるものでございます。

次に２ページの表の一番上、瑞穂地区幹線道路整備事業は、幹線道路整備工事の再開に向け必要となる砂田隧道付近の測量設計業務を予算計上をさせていただきました。

その一つ下、大網白里市土地改良事業は、農業生産基盤の整備を図るための委託料、工事費及び負担金であります。

前年度と比較して増額となっておりますが、下ヶ傍示地区揚排水機場の地域農業水利施

設ストックマネジメント事業に係る事業費等が増えたことによるものであります。

続きまして、主な事業について説明をさせていただきます。

まず、13、14ページをご覧ください。

農業振興事業費は1,672万6,000円でございます。

本事業は有害鳥獣駆除の委託料や、農業関係団体への補助金等であります。

有害鳥獣対策につきましては、大網白里市鳥獣被害防止計画に基づき千葉県及び猟友会と連携した駆除の継続とともに国の補助事業を活用しながら、鳥獣被害対策実施隊活動の充実や地域の鳥獣被害対策の意識高揚を図る取り組みに加え、農業者が行う防護柵設置に関する補助制度を導入しております。

このほか、ふるさと応援寄付金促進ダイレクトメール用として印刷製本費及び通信運搬費を計上させていただいております。

また、令和8年度は産業文化祭の開催を予定しておりますことから市産業文化祭実行委員会補助金の予算計上をしております。

次に15、16ページをご覧ください。

生産調整指導推進事業は834万5,000円でございます。

本事業は米の需要にみあった主食用米の生産を推進するため、飼料用米等の新規需要米作付などの取り組みに対して補助するものであり、市独自の補助金と県費補助金がございます。

その他市農業再生協議会へ推進事業費を交付しております。

次に17、18ページをご覧ください。

農業経営基盤強化促進対策事業は4,277万7,000円でございます。

本事業は、認定農業者等の機械施設等の導入に関する補助や新規就農者の育成補助などであります。

主な支援内容としましては、18ページの負担金補助及び交付金の内容説明欄、上から三つ目、輝け千葉の園芸次世代産地整備支援事業補助金につきましては、園芸施設の整備等に対し補助金を支援するものでございます。

同じく内容説明欄の下から三つ目、経営発展支援事業補助金につきましては、認定新規就農者に対する経営の不安定な就農初期の経営開始支援として、担い手を確保するとともに、次世代を担う新規就農者の経営の安定と発展に対して補助金を支援するものでございます。

その下、一番下になります。地域農業構造転換支援事業につきましては、農地集積等の担い手の経営改善に必要な農業用機械、施設の導入を支援する補助事業でございます。

次に19、20ページをご覧ください。

農地集積事業は906万円でございます。本事業は担い手農業者への農地集積の促進を図る担い手農地集積事業奨励金であります。

令和8年度は、山辺地区において進めている基盤整備事業に伴い農地集積を見込んでおり、令和7年度と比較して増額となっております。

次に29、30ページをご覧ください。

農村環境改善センター管理費は326万円でございます。

29ページの下から4つめ工事請負費として、センターに設置されております給湯器の経年劣化に伴い交換工事を計上しております。

次に、35、36ページをご覧ください。

大網白里市土地改良事業は1億4,214万5,000円でございます。

本事業は、山辺地区経営体育成基盤整備事業等の市内で実施される土地改良事業に係る費用であります。

前年度と比較して増額となっておりますが、主な内容として35ページ、下から三つ目、工事請負費において、地域農業水利施設ストックマネジメント事業に係る下ヶ傍示地区揚排水機場の洪水用排水ポンプ設備等の改築更新工事を実施する費用であります。

36ページ上から二つ目、負担金補助及び交付金において、山辺地区土地改良事業の基盤整備工事のほか各土地改良団体が行う土地改良施設の更新、補修に伴う負担金補助であります。

次に39、40ページをご覧ください。

土地改良施設等維持費は2,041万8,000円でございます。

本事業は、土地改良事業により造成された土地改良施設の適正な維持管理を行う事業となります。

39ページ、下から三つ目、工事請負費において老朽化した土地改良施設の維持管理工事を実施する費用となり、令和8年度は道塚池余水吐設置工事及び北今泉第1排水機場ポンプ交換工事を予定しております。

次に45、46ページをご覧ください。

多面的機能支払交付金事業は7,198万3,000円でございます。

本事業は、農地、水路、農道などの地域資源の保全活動に対する担い手農家の作業負担を地域ぐるみで軽減するため、農業者と地域住民の共同活動により地域資源の保全管理が行われている市内12の組織へ交付金を交付するものでございます。

次に、47、48ページをご覧ください。

山武地区広域農道推進事業は3,686万1,000円です。

本事業は、大網白里市と横芝光町を結ぶ計画延長約21キロの広域的な農道整備事業であり、関係5市町との間で締結した費用負担協定に基づき負担金を支出するものであります。

令和6年度から令和8年度にかけて施工する東金九十九里地先の二級河川作田川を横断する橋梁工事に伴う負担金であります。

次に、49、50ページをご覧ください。

林業総務事務費は835万1,000円でございます。

本事業は、国から交付される森林環境譲与税について県や県内市町村などと森林関係情報を共有する千葉県森林クラウドの使用料などに充てるほか、残額を森林環境整備基金へ積み立てるものであります。

以上が農業振興課の令和8年度当初予算の概要でございます。

引き続き、農業委員会事務局より令和8年度当初予算の概要について説明させていただきます。

農業委員会の説明資料1ページをご覧ください。

当初予算説明資料の総括表でございます。

まず上の表、歳入の合計額は761万5,000円であります。前年度と比較しますと204万8,000円の減、21.2パーセントの減となります。

主な内容といたしましては表の上から2番目、農林水産業費補助金は、農業委員会の業務に要する経費を対象とする農業委員会交付金や農地中間管理機構による農地の集積集約化を促進するにあたり、農業委員会が関連する事業に係る経費を対象とする農地集積集約化対策推進交付金、農業委員及び農地利用最適化推進委員が取り組む農地集積や遊休農地解消等の成果実績を対象とする農地利用最適化交付金などでございます。

一番下の雑入は、農業者年金業務委託手数料であります。

次に、下の表の歳出でございます。

合計額は1,338万4,000円でございます。前年度と比較しますと254万5,000円の減、16パーセントの減となります。

主な内容といたしましては、表の一番上、農業委員関係事務費は、農業委員及び農地利用最適化推進委員の報酬等でございます。

その下、農業委員会事務費は、農業委員会事務局の運営に係る経費等でございます。

続きまして各事業の内容を説明させていただきます。

3ページ、4ページをご覧ください。

農業委員関係事務費は1,281万1,000円でございます。

本事業は、農業委員及び農地利用最適化推進委員の報酬のほか主に農地の利用状況調査や現地調査時に活用しているタブレット端末の通信費等であります。

次に5ページ、6ページをご覧ください。

農業委員会事務費は57万3,000円でございます。

本事業は、農業委員会事務局の運営に係る経費や千葉県農業会議拠出金であります。

以上が、農業委員会事務局の令和8年度当初予算の概要説明となります。

審査のほどよろしく願いいたします。

○委員長（高野祐二委員長） ただいま質問のありました新年度予算の概要について、ご質

間等があればお願いいたします。

引間委員。

○引間真理子委員　ご説明ありがとうございます。

農業振興の方の13ページの鳥獣駆除なんですけれども、昨年結構イノシシの出没、市民の方から連絡等をいただいたんですけれども、今回、どれぐらい、やはり出没して、そして駆除どれぐらいちょっと捕獲できたのかということと、あと防護柵なんですけれども、補助が出るってということなんです、なかなかあれもちょっとハードルが高くて、個人の方でも、それをするのはちょっと負担が大きいってところもあるんですけれども、実際にそれをやられてる方とか、やった結果とかって、何か伺ってることがあれば教えてください。

○委員長（高野祐二委員長）　どうぞ。

○片岡和信農業振興課主査兼農政班長　では最初にですね、イノシシの捕獲状況をお答えいたします。2月末現在で報告させていただきます。173頭、捕獲されております。

参考までに令和6年度は3月末で118頭でかなり増えております。次のご質問で防護柵、電気柵ですね、今現在、20名の方に補助金を支給しております。以上です。

○委員長（高野祐二委員長）　引間委員。

○引間真理子委員　ありがとうございます。結構やはり20名の方が防護柵使ってるってことは効果があるってということなんですかね。

○委員長（高野祐二委員長）　はい。

○片岡和信農業振興課主査兼農政班長　電気柵ですので、当然やれば効果はあるってことで伺っております。

○委員長（高野祐二委員長）　石渡委員どうぞ。

○石渡登志男委員　今の捕獲数を聞きましてね、それで、これは今、農業被害でしたけれども、本市の場合、人的被害、何かそういったものがあったのかってということ、あともう一点は前の時も私聞いたことあるんですけどね、キョンの目撃例っていうかな、あの辺あたりはどうなってますかね。

○委員長（高野祐二委員長） どうぞ。

○片岡和信農業振興課主査兼農政班長 人的被害については、今のところないです。

あと二点目のキョンについては、令和3年度に出没したっていう情報は出てるんですが、それ以降はないです。以上です。

○委員長（高野祐二委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 ある程度イノシシは結構出てると思うんですけど、人的被害がないんですね、それは何よりなんですけど、イノシシってすごい繁殖力でしょ、もう1年に1回、2年に1回です、生みますよね。そうすると、どんどん、膨れていきますよね、だからまた走りも早いっての聞いたことがありますから、倒されたら危ないとかね、だからやっぱり、これ何とか対応をどんどん積極的やらないと大変なことになるなと、でね、千葉市の農家の人にも言われたことあるんですよ、大網から来てるんだよってね、ある道を通って来てるんだったら、これが困っちゃってんだよみたいな話も聞いたことあるんで、あと最初のところに何ページだろう1ページかな、1ページの基本的見解のところ、引き続き、国県の補助制度を活用した新規就農者の就農支援ってあるんですけど、新規就農者っていうのは、例えば、昨年度なんかは、どれぐらいあったもんですかね。

○委員長（高野祐二委員長） どうぞ。

○片岡和信農業振興課主査兼農政班長 1点目のご質問のイノシシの件ですね、極力今イノシシでたよってという通報があった場合は、極力イノシシに近づかないでくださいっていうふうなお願いをしております。

我々職員が行くとか警察が行くんですけど、極力、追い払いをして、そのあとに、地権者の了解を得れば、くくりわな、あるいは箱わなを設置して捕獲できるようにしております。

新規就農者につきましては、新規就農者は、今現在10名いらっしゃいます、10経営体ですね。

○委員長（高野祐二委員長） 課長。

○野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長 先ほどのイノシシの市街地への出没とい

うことでの補足といたしまして、こちらの方としてはですね基本的には農業被害ということで取り組んでおるところなんです、このところ当然市街地への出沒というのも頻繁になってきている中で、私どもの課としては全庁挙げてですね、市街地へ出沒した際の対応マニュアルということで関係課の方とですね、協議した中で作成して、それに基づいて人的被害を極力起きないようにということで対応して、また、庁内の関係課はもちろんですが、あとは東金警察ですとか学校関係こういったものとも協力しながら対応しているところでございます。

以上です。

○委員長（高野祐二委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 他の自治体で見たことがありましてね。畑の作物を荒らすってことあるんでしょうけれども、庭に出ちゃうんですよね、庭にぼこぼこ穴ぼこ増えちゃうんですよね、何で穴ぼこ掘るんだろうと思ってちょっと調べたら、人にも聞いたらミミズだとか昆虫の何か幼虫を何か食べるとかね、だからこのイノシシっていうのは、しっかりと対応していかないと大変なことになると、不思議に思うのがキョンの目撃例がね、非常に少ないというね、もう向こう行くと半端ないでしょ、だから、大網はそんな目撃例があんまりないっていうことで私承ったんですけど、そのあたりもやっぱりしっかりとね、昨年、岩手のあっちの方に議員研修行ったときに、やっぱりキョンについては警戒してるっていうような話があったんですね、今のところはあれですけどもっていうことで熊以外にキョンとかそういったものもね、だからやっぱりこっちは熊いせんけれども今後も引き続きイノシシ含めて対応していただければと思います。

以上です。

○委員長（高野祐二委員長） 田辺副委員長。

○副委員長（田辺正弘副委員長） 関連で、同僚議員の一般質問の中で岩手県に視察行ったときに、職員の猟の資格を持ってくるが結構いたようなお話があって大網も数人いるとかって答弁いただいてるんですよ、その中で、例えば消防団に関しましては、火災のときに職員がいっぱい消防団員になってるから、いざいざ鎌倉で応援に行ったりしますけど、

それと同時に猟友会とは言いませんけど、いろんな猟に関する資格を職員に取らして、わなでも鉄砲でも、あとはドローンも含めて、いろんな角度からとそういう市職員の応援体制がとれるようなことは考えていませんか。

○委員長（高野祐二委員長） どうぞ。

○片岡和信農業振興課主査兼農政班長 職員もですね、実施隊に属している職員いますので、応援体制も同時にですね、2ヶ所同時に発生するケースもあります、職員も応援体制をとって協力していただいております。

○委員長（高野祐二委員長） 課長。

○野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長 有害鳥獣駆除の実際の現場での対応といましては、多くが猟友会の方の協力をいただいているわけなんですけど、令和5年にですね、有害鳥獣駆除被害実施隊ということで市の方でも設置いたしまして猟友会の方にもメンバーとなっていていただき、なおかつ市の職員もですね、農業振興課の職員をはじめとしてあと、庁内で職員で銃の免許を持っている職員は3名いるんですが、それ以外にわな免許ということで、わなの設置に関しては免許が必要ですので、その免許を持ってる10数名の職員、これは農業振興課も含めて他の課にもおりますので、そういった職員には協力を要請して実施隊ということで現在は36名、猟友会も含めて36名の実施隊員ということで、実際のわなの設置、見守りですとか、あとは実際出沒した時の追い払いですとか、そういったものの協力を要請しているところであります。

以上です。

○副委員長（田辺正弘副委員長） ありがとうございます。

今年度、お味噌の鍋ですか、あれ今年度でしたよね、それを実施していただいてこれ決算じゃないけど使用状況はどうでしょうか。

○委員長（高野祐二委員長） どうぞ。

○須永晃二農業振興課副課長 おかげさまで釜を戻していただいた予算付けていただいて、早速いれさせていただきました。成果といたしましては、まず、ふれあいセンターなんですけども12月から2月までで約28件、3月の予定が今のところ3件入っておりますので、

一応年度末の正式なご報告すると、ちょっとまだわからないんですが一応31件、去年が39件となっておりますので、ちょっとふれあいセンターの方は若干減ったかなという感覚は持ってます。

次に改善センターなんですけども、改善センターも12月から2月まで26件ありまして3月が7件の予定が入っております、合計すると一応33件で、去年が32件になってますので、改善センターの方はちょっと増えたかなという感覚でおります。

以上です。

○委員長（高野祐二委員長） 田辺副委員長。

○副委員長（田辺正弘副委員長） ありがとうございます。

使いたい時に使えない、順番待ちどうのこうのとよくありますんで使用者の意見も聞き入れながら円滑にやっていただきたいと思います。

あともう1点が瑞穂地区の幹線道路整備計画の測量が予算化されておりますが、測量事務からスタートいたしまして、実際に幹線道路が完成までのスケジュールをアバウトでもいいですので大体何年を目指して完成予定だということをちょっと教えてください。

○委員長（高野祐二委員長） どうぞ。

○土屋恒一郎農業振興課主査兼農村整備班長 瑞穂地区幹線道路整備事業につきましては、まず今年度、令和7年度にですね、既存の道路、市道の境界立ち会いを行いました、すべて全地権者から同意を取得しております。

令和8年度の予算要求なんですけれども、実施設計業務ですね、道路改良に伴う実施設計と合わせて用地買収が絡んできますので用地測量、このぐらい道路幅、用地かかりますよっていう用地測量を行っていきます。

そのあとなんですけれども、用地交渉を進めてまいりまして令和10年をめどに用地買収を行いたいと思ってます。用地買収が進めば令和11年度に工事再開の予定でおります。

ですので、令和11年度に工事再開した際にですね、残事業量として約700メートルほどありますので、例えば年間100メートル進めていくのであれば7年程度かかるというような感じにはなりますけれども、とりあえず以上でございます。

○委員長（高野祐二委員長） 田辺副委員長。

○副委員長（田辺正弘副委員長） ありがとうございます。

長い目で見つめてますので、ひとつよろしくお願いします。

以上です。

○委員長（高野祐二委員長） 土屋委員。

○土屋忠和委員 先ほど課長の方からですねいろいろ詳しい説明をありがとうございます。

どなたが担当かわかりませんが、各地区に所管しているポンプ場かなり点検きっちりやっていたいてるみたいで、そのご苦勞に感謝いたしますので引き続き維持管理に徹底してみてください。

私はですね、まず18ページの算出の根拠ということで、新規就農者のことを聞きたいんですが、輝けちばの園芸、次世代のということで525万円と、その下の経営発展支援事業補助1,600万とありますけども、これ担い手に対してのところの経営安定とかそういうものだと思うんですけども、ここをですね担い手さんをどこまで何ていうんすかね指導していくのかっていうのは各行政で違うと思うんですけど、ちょっと一例だけ上げちゃうと、今回10名ぐらい新規就農者がおるという中で、他の行政の方はトラクターとかの補助金を出しますよ、例えば、農家の勉強をさせますよって言ったとしても、最終的にその担い手さんのためにチーム的な会議を作って、その新規就農者が困ったときには農協であったり各関係団体がまた集まって、二、三年ぐらい先まで面倒見てるらしいですよ、それはお金じゃなくて、どういうふうな指導をして、販売促進のことも話をしたりするんですけど、うちの方の行政で、どこまで新規就農者に手助けしてあげてるのかっていうところを教えてください。

○委員長（高野祐二委員長） 課長。

○野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長 新規就農者への支援ということは、まずこの補助金関係もありますけども、実際の農業経営ということで認定を受けた際にですね、サポートチームということで、行政、農協、農業委員会、あとは県の関係機関ということでサポートチームを編成しまして、基本的にその認定新規就農者の方の経営が順調に進む

まで、どこまでという期間はありませんけども、そこまでの間いろいろな農地の関係ですとか経営の関係、作付の関係、そういったものの、もし課題等があればサポート、アドバイスするような体制をとっております。

逆にですね、そういったものが定期的に年1回の必ず定期的に会議を開催するのと、あわせて、必要に応じてそういったアドバイスの場などを設けるというようなことで対応はしております。

以上です。

○委員長（高野祐二委員長） 土屋委員。

○土屋忠和委員 ありがとうございました。

そのまま引き続きよろしくお願いいたします。

次に29ページ、私最後ひとつなんですけれど、29ページ下の方の14番で工事請負費の中で100万円、給湯器の交換工事ということで、これは確か農業改善センターいずみの里だと思うんですけれども、給湯器で100万円て、かなりのものだと思うんですが、どうしても私も白里地区に住んでいる者としてアドバイスなんですけれど、給湯器が結局はだかにされると潮風とか塩害で、必ずぼろぼろになるのわかっているのにカバーを付けなかったり、平気で100万やって保護柵がないんですよ、私の方で参考ですけど、地元の隣町の方で日本ペイントさんあるじゃないですか、そちらの方でも塩害用の塗料の販売を強く斡旋しているので、ぜひですねカバーができないのであれば、給湯器を丸裸にしないで塗料を塗りこむとか塩が直接あたらないようにするとか当然予算化しちゃってますけど、それくらいの予算は捻出していただいてちょっと研究していただけないかなっていうところを、海岸の方の給湯器はまず腐るのが早いということを言いたいと思います。以上です。

○委員長（高野祐二委員長） どうぞ。

○須永晃二農業振興課副課長 ご指摘ありましたとおり、現状がかなり25年もう経ってるんですけども、一度も交換したことなく今まで使ってきたってことはあります。

その中で私もちょっと見て土屋委員おっしゃるように錆びてるっていう状況と、あとあれだけの施設なので、やはり一般家庭よりも給湯器がちょっと高めかなという感覚もござ

いますので、その辺りはちょっと慎重に設計等々で検討していきたいなと思っております。
以上です。

○委員長（高野祐二委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 物価高騰対策の支援でね、この間いろいろありましたけれども、特にほら事業者支援、農家は外されてるよ、これはね、で、ふるさと納税が1月末現在で18億1,000万だったかな、超えている、これ大半が米だと思うんですけど、そういう中において、農業振興課はね、農家は価格に転嫁されてるからいいでしょってというような話っぽい感じがあったんだけど、でも実際ね、農家は偉いぼろ儲けしてんのかっていうとね、生産量も限りがあるでしょ、私は大手はそれなりのものはあるんだろうと、ところが、中小以下になってくると、小規模でやってたら、もうある程度決まっちゃうんだよね、売り上げもね、その中での売り上げになっちゃうから、だからそういった意味で農業振興課がね、例えば支援自体に、金額、全額国費ってことですのでね、難しい面もあるのかもしれないけれども金額が決まってますんでね、ただ、農業振興課の方が名前の通りでしてね、農家に支援を考えたのかなってというようなね、そういった部分はどうなんですかね。

○委員長（高野祐二委員長） 課長。

○野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長 ただいまのご質問の物価高騰に対する農業者支援ということで、当然、私ども農業振興課の方からは、農業者支援ということでの予算確保の提案をさせていただきました、いただいた中であとは他の課からの要求などもありますので、その辺で市全体ということでの結果になったかと思いますが、今後につきましては今、石渡委員からもご意見あったようにですね、今、当然、米の方が去年は高くなりました、でも、今後についてはまだ不透明な部分が大分あります、そういった面も注視しながら国の交付金等が、こういったものが出るのであれば積極的に農業者支援ということで要求してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（高野祐二委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 やっぱちゃんとあれでしたんですね言ってくださったんですね、じゃな

い限りはちょっとおかしいなと思ってたらね、こういった事って農業やってる方が言ってもね、何だお前あれだっぺよっていう、自分たちが稼ごうからもっとあれだっぺってことになっちゃうから、私、農業やってませんので、それでちょっと言わせていただいたんですね。

ありがとうございます。

○委員長（高野祐二委員長） 他はございますか。田辺副委員長。

○副委員長（田辺正弘副委員長） 農業委員会の方で、毎回私質問してるんですけど、タブレットの利用状況は円滑に進んでるかっていうのが一つと、もう一個、使用料の方で、バスの借上料ってのがありますけど、このやつは市バスでは要は足りないんでしょうか。

その二点を教えてください。

○委員長（高野祐二委員長） どうぞ。

○北田尚史農業振興課主査兼農地班長兼農業委員会主査兼農地班長 農業委員会の方からなんですが、タブレットの状況なんですが、昨年度ですね、農業委員が改選になりまして、昨年の末の状況ですと、手元にまだタブレットが結構返されてしまってたという件がありましたが、今年度に関しましては現在のところ返されてくる方はいらっしゃるんですが、調査後に、現在は昨年度より4台ほど増えまして現在9台貸し出し中になってますので、昨年の委員さん方々、変更されたことによって、少し年齢も若くなられたこともありまして、その辺で使用方法は、今後も進めていこうかなと思っております。

あと、バスの件なんですけど、バスは補助金の方で全額賄えることとなっておりますので、そちらを充当させていただいて毎年ですね、そのブロック研修会だとかに借り上げて行っております。

以上でございます。

○委員長（高野祐二委員長） 田辺副委員長。

○副委員長（田辺正弘副委員長） 今言われた補助金っていうのは市からの補助金という意味合いでしょうか。

○委員長（高野祐二委員長） どうぞ。

○北田尚史農業振興課主査兼農地班長兼農業委員会主査兼農地班長 県の補助金になります。

○委員長（高野祐二委員長） 田辺副委員長。

○副委員長（田辺正弘副委員長） その辺の私、解釈がよくわからないですけど、県のお金も我々の税金からでき上がった予算というかお金だと思いますんで、市のバスでっていうのは、矛盾するかもしれないけど、市のバスを使えば、また市のバスの燃料代から運転手代とかそういうのが絡むから矛盾ですけど、なんかね予算があるから、そっちの方がいいっぺやってのも、まあいいですよ。タブレットの件ですが返されるっていう意味はどういう意味ですか。

○委員長（高野祐二委員長） どうぞ。

○北田尚史農業振興課主査兼農地班長兼農業委員会主査兼農地班長 毎年7月から9月までに農地の利用状況調査というのを全庁的にやらせてもらっているんですが、その中でですね、調査を終了した後に返されてくる委員さんがいらっしゃいますので、今後も含めてですね、もっと、そのまま持っていて調査、案件とかがあれば、そのまま使ってもらえるように事務局の方からお伝えしてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（高野祐二委員長） 田辺副委員長。

○副委員長（田辺正弘副委員長） タブレットの利用方法ってのよくわかんないけど、持たしてそれで連絡系統もそのタブレットに連絡が来たりとか、いろんな研修内容とかそういう資料をタブレットに載せたりとか、そういう目的で有効利用してるわけではないんですか。

○委員長（高野祐二委員長） どうぞ。

○北田尚史農業振興課主査兼農地班長兼農業委員会主査兼農地班長 一応、現在のところは利用状況調査の方をメインにやってございまして、その他に委員おっしゃられたようにタブレットの中に、そういう議案とかそういうものを組み込める機能はついております。

以上です。

○委員長（高野祐二委員長） 田辺副委員長。

○副委員長（田辺正弘副委員長） 有効利用してください。

○委員長（高野祐二委員長） 私から一点ほど、産業文化祭なんですけども、これが2年に1回になりました。

規模の方は2年に1回なんで、ちょっとあれなんですかね、大きくやるのか、あと今年でやると多分10月とか11月ぐらいですよ、やられてるのが、アリーナ工事が入りますよね、場所的には、また増穂のあそこを考えてるのかとかそういったものが教えていただければと思います。

○片岡和信農業振興課主査兼農政班長 今回の段階ですとイオンでできないかってことで話を進めている段階であります、交渉している状況であります。

○委員長（高野祐二委員長） 課長。

○野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長 産業文化祭については、年度明けてから正式に実行委員会等を開催してですね、開催日ですとか開催場所だとか決定になるわけですが、現在のところ委員長おっしゃられたとおりアリーナについては工事だとかが入ると、逆に増穂地区の運動広場ということになりますと、今までの開催した経験からいきますと運動広場ですとある程度の駐車場も確保できるんですけども、やっぱりお客さんを輸送するバスを借り上げて、ピストン輸送なんかをしなきゃならないというところの経費が多分にかかってきます、財源が非常に厳しい中で、であれば開催場所をですね、公共交通機関ですとかあとはコミバスですとか、そういったものが活用できる場所ということで、大網のこの市役所も検討の一つなんですけどもこちら当然工事が今入ってますんで、大網の市街地の方でどっか開催できないかということで今、班長の方も申し上げたイオンの方も一つの候補地ということで今進めておるところでございます。規模については、予算の関係もありまして例年並みの規模ということで考えております。

以上です。

○委員長（高野祐二委員長） わかりました。

2年に1回なんで、できれば、少し派手にとは言わないですけども、もっとあれですね、

市民の方が参加されるような形がいいのかなと思いますので、できるだけお願いしたいなというふうに思います。私からは以上となります。

他は大丈夫でしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高野祐二委員長) なければですね、農業振興課及び農業委員会の皆さん、ご苦勞さまでした。

退席いただいて結構です。

(農業振興課及び農業委員会退室)

○委員長(高野祐二委員長) それでは、農業振興課及び農業委員会の新年度予算について内容の取りまとめに入りたいと思いますが、ご意見等ございませんか。

土屋委員。

○土屋忠和委員 当課はですね、補助金がかなりあるので、国や県とか他にもありますけどその補助金に対して、やっぱり適正にですね的確にその内容をちゃんと進めてもらいたいなっていうのがありますので、その補助金のことはどうなのかなっていうところが思いつきました。

以上です。

○委員長(高野祐二委員長) 補助金とあとは、あれですかね、鳥獣とかですかね、あれは入れますでしょうか、道路のやつは大丈夫ですか。

○副委員長(田辺正弘副委員長) いいですよ

○土屋忠和委員 委員長の方に一任いたします。

○委員長(高野祐二委員長) わかりました。

それでは以上で、農業振興課及び農業委員会の新年度予算に係る概要聴取を終了いたします。

少し休憩を取らせていただきます。

10時40分から再開いたします。

(午前10時27分)

○委員長（高野祐二委員長） 再開させていただきます。

（午前 10 時 40 分）

○委員長（高野祐二委員長） 次に、地域づくり課を入室させてください。

（地域づくり課 入室）

○委員長（高野祐二委員長） 地域づくり課の皆さんご苦労さまです。

それでは、新年度予算の概要について説明をお願いします。

時間の関係もありますので簡潔明瞭をお願いします。

説明終了後に各委員から質問があった際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから、速やかにお答えください。

また本日も必ずマイク使用をお願いします。

はじめに課長から職員の紹介をしていただき、続けて説明をお願いします。

課長。

○石井 勇地域づくり課長 はじめに、出席職員の紹介をさせていただきます。

私の左隣になりますが、谷川副課長でございます。

○谷川充広地域づくり課副課長 谷川です。よろしくお願いいたします。

○石井 勇地域づくり課長 右隣になりますが、市民協働推進班長の須永主査でございます。

○須永陽子地域づくり課主査兼市民協働推進班長 須永です。よろしくお願いいたします。

○石井 勇地域づくり課長 さらに右隣、環境対策班長の内山主査でございます。

○内山貴紀地域づくり課主査兼環境対策班長 内山と申します。

よろしくお願いいたします。

○石井 勇地域づくり課長 最後に私課長の石井と申します。

本日は以上の 4 名にて対応させていただきますので、よろしくお願いいたします。

着座にて失礼いたします。

続きまして、令和 8 年度当初予算の概要について説明いたします。

説明資料の 1 ページをご覧ください。

総括表の歳入ですが、表の合計で9,412万9,000円を見込んでおり令和 7 年度当初予算と比較しますと52万2,000円の増額でございます。

歳入の主な内容を説明させていただきます。

3 ページをご覧ください。初めに歳入表の上から 9 行目の、ごみ処理手数料7,330万円でございます、令和 7 年度は7,603万9,000円のため273万9,000円の減額となります。

これは可燃ごみ袋の売上金額となりますが、当該年度の製造枚数を根拠として算出しております。

次に、10行目の循環型社会形成推進交付金370万8,000円及び14行目の合併処理浄化槽設置促進事業補助金410万8,000円でございます、いずれも合併処理浄化槽に係る国と県からの補助金で令和 7 年度と同額となります。

次に、12行目の空き家対策総合支援事業補助金でございます。

これは、空き家の利活用を目的として空き家バンクに登録された物件を対象に国庫補助金を活用し、リフォーム費用を最大200万円助成する本市における新事業で、国からの補助金400万円を計上しております。

次に、16行目の住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金で318万円でございます。

本補助金につきましては、住宅用の蓄電設備や窓の断熱改修等に係る県からの助成でございます。

次に歳入表の上から20行目のリサイクル物品売り払い代金で240万円でございます。

当該歳入につきましては、市内 4 ヶ所に設置しておりますリサイクル倉庫で回収したリサイクル物品の売却益でございます。

続きまして歳出ですが、2 ページにお戻りください。

歳出合計ですが、8 億9,483万1,000円を見込んでおり令和 7 年度当初予算と比較しますと、1 億714万6,000円の増額でございます。

歳出のうち一部事務組合である 3 団体の東金市外三市町清掃組合、山武郡市広域行政組合、山武郡市広域水道企業団及び千葉県企業局へ支出する義務的経費ですが、斎場関係費、

東金市外三市町清掃組合負担金、し尿事務費及び上水道事業費の4事業として、計6億2,410万6,000円を見込んでおり令和7年度当初予算と比較しますと1億342万2,000円の増額でございます。

これらの義務的経費が大幅に増額となった主な要因といたしましては、令和8年度より新ごみ処理施設建設工事が本格的に開始されることにより、東金市外三市町清掃組合への負担金が令和7年度当初予算と比較し、1億144万6,000円増加したことによるものとなります。

次に、負担金等の義務的経費を除いた歳出の主な内容ですが、5ページから6ページをご覧ください。

自治会振興費ですが、1,571万1,000円を計上しております。

令和7年度の1,728万8,000円と比較いたしまして157万7,000円減額となります。

区長、副区長への報償費、区長等へ宛てた文書の配送料や切手代及び区、自治会への行政事務連絡委託料のほか令和6年度より市民活動災害補償制度を設け、市民が区や自治会活動に積極的に参加できるよう支援することを目的としております。

減額の主な要因といたしましては、市民活動災害補償制度におきまして補償内容を見直したことにより令和7年度と比べ78万2,000円の減額となったことによるものです。

次に7ページから8ページをご覧ください。

協働のまちづくり事業ですが、22万2,000円を計上しております。

令和7年度の60万円と比較いたしまして37万8,000円の減額となります。

本事業につきましては、行政と住民によるまちづくりを推進するため住民団体が自主的または主体的に実施する公益性のあるまちづくり事業に対して補助金を交付しており、住民協働事業として展開しております。

減額の要因といたしましては、令和7年度は事業実施が2団体であったことに対し令和8年度は1団体であることによるものです。

次に9ページから10ページをご覧ください。

男女共同参画推進事業ですが、8万8,000円を計上しております。

令和 7 年度の25万円と比較いたしまして16万2,000円の減額となります。

減額の要因といたしましては、令和 7 年度は第三次男女共同参画計画の策定にあたり審議会の開催回数が多く、例年より多くの委員報酬及び費用弁償が計上されていたことによるものです。

次に15ページから16ページをご覧ください。

市有バス運行管理費ですが、387万円を計上しております。

令和 7 年度の198万2,000円と比較いたしまして188万8,000円の増額となります。

増額となった要因につきましては、市有バス運行管理委託につきまして人件費の高騰及び運行回数を見直したことによるものであります。

次に、19ページから20ページをご覧ください。

住宅用設備等脱炭素化促進事業ですが318万円を計上しております。

本事業につきましては、県からの補助金を100パーセント充当した補助事業であり、令和 8 年度は家庭用燃料電池システムエネファームで 1 件、定置用リチウムイオン蓄電システムで16件、窓の断熱改修26件、電気自動車 2 件、V 2 H 充放電設備 2 件を見込んでおります。

次に21ページから22ページをご覧ください。

環境衛生事務費ですが、606万4,000円を計上しております。

令和 7 年度の475万6,000円と比較いたしまして130万8,000円の増額となります。

主な事業といたしまして、ごみの減量及び資源再生利用の促進を目的とし資源ごみを P T A やこども会、区や自治会等の団体で回収した場合に交付する資源再生利用促進奨励金及び生ごみの減量化を推進するための生ごみ堆肥化装置等設置費補助金がございます。

増額となった要因につきましては、さらなる生ごみの減量化を推進するにあたり生ごみ堆肥化装置等設置費補助金を増額したことによるものとなります。

次に、23ページから24ページをご覧ください。

空き家対策総合支援事業ですが、新規事業として800万円を計上しております。

こちらは歳入でも説明いたしましたとおり、大網白里市空き家等対策計画に基づき空き

家の利活用を目的として空き家バンクに登録された物件を対象に国庫補助金を活用し、リフォーム費用を最大200万円助成する補助事業となります。

次に29ページから30ページをご覧ください。

塵芥処理事務費ですが、2億1,588万6,000円を計上しております。

令和7年度の2億2,342万3,000円と比較いたしまして753万7,000円の減額となります。

主な事業といたしまして、一般廃棄物収集運搬業務委託料がございます。

令和7年度から9年度までの3年間の長期契約を締結しており、令和7年度と同額の1億8,639万円を計上しております。

次に、可燃ごみ指定袋製造管理配送業務委託料につきましては、本市が指定する可燃ごみ袋を製造し配送及び在庫管理する業務でございます。

こちらにつきましては、これまでは単年度契約としておりましたが令和8年度より3年間の長期単価契約に変更し経費の削減が実現いたしました。

次に動物死骸収集運搬業務ですが、これまでは土曜日と祝祭日については業者委託、平日の処理は職員が対応しておりましたが、職員の負担軽減を目的とし令和8年度よりすべての業務を委託することとし400万円を計上しております。

このほか、令和7年度に計上しておりましたリサイクル倉庫購入費が庁舎改修工事に伴う車庫棟の解体、新築のスケジュール変更により令和9年度に延期されたため822万8,000円の減額となっております。

以上が地域づくり課、令和8年度当初予算の概要でございます。

よろしくお願いいたします。

○委員長（高野祐二委員長） ただいま説明のありました新年度予算の概要について質問等があればお願いいたします。

石渡委員。

○石渡登志男委員 これ市有バスの運行なんですけど、昨年度の市有バスの運行実績っていうのはどれぐらいあるのかということと、まだありまして、それからあと、産廃の不法投棄、この件数、それと、どういったものが投棄されているのか、それもわかれば教えてい

ただきたいということと、もう一点は、空き家の利活用っていう言葉が出てますけれども大網白里市において空き家の件数っていうのは、どれぐらいあるのか把握してるのか、件数がもしわかればね。また、空き家バンクに登録されている空き家っていうのがどれぐらいあるのかね。その三点教えてください。

○委員長（高野祐二委員長） 須永班長。

○須永陽子地域づくり課主査兼市民協働推進班長 ではまず、昨年度の市有バスの運行回数なんですけれども、令和6年度は1日に2団体使った経緯がございますので、43日間で44回の使用がございました。

以上です。

○委員長（高野祐二委員長） 内山班長。

○内山貴紀地域づくり課主査兼環境対策班長 まず産廃の件数、不法投棄の件数になりますけれども、直近の実績を申し上げたいと思います。

令和5年度が48件、令和6年度が52件、令和7年度が87件、これが2月末現在でございます。不法投棄されているもの、産廃等々お話ありましたけれども、主だったものとしては家庭から発生する一般廃棄物が多く捨てられてしまっている傾向にございます。

時にはですねテレビ等の家電ですとか布団、こういった粗大ごみもあります。

あと注目するところとしてはタイヤや建築廃材、こういったところが捨てられているケースもございます。

続きまして、空き家の件数になりますけれども、実態調査等あと一昨年度かけたところで空き家の件数としては700棟程度を見込んでおりますが、はい、続きまして空き家バンクの登録件数ですけども新事業始まるということで、てこ入れさせていただきますが、実態としてまだゼロなんです、不動産業者等への働きかけもありまして今週あるいは来週中には3件から4件ぐらいが登録できるかと思います。以上になります。

○委員長（高野祐二委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 空き家っていうのは犯罪者にとって狙われる可能性もありますしね、私の知ってるケースでもあるんですけど、隣の家知らない人が住んでいたとかね、そうい

うケースも、隣に知らない人が住んでるんですけどみたいなね、だから、これなんかは明らかにおかしかった人が住んでたっていうことなんですけど、だからやっぱり空き家を活用していかないと、また人口もね、大綱は個人市民税にウェイトが大きいから他の自治体と見てもね、やっぱりこういう空き家をうまく利活用しながら、人口を増やしていくっていうかな、そういったことを引き続き対処していただければと思います。

以上です。

○委員長（高野祐二委員長） 他ございますか。

引間委員。

○引間真理子委員 ちょっと関連なんですけれども、空き家バンクに登録をまず、売りたいとか貸したいとか、そういった形で登録をしてもらって、そして、それが達成するようにそこにかかるリフォーム代を補助して、売るなり貸すなりっていうことですよ、使い方としては、リフォームの補助金。

○内山貴紀地域づくり課主査兼環境対策班長 新制度のお話になりますでしょうか、今回まだ要綱等は詳細詰めているところなんですけども、主立ったところで売買した建物を対象とさせていただきます。住民登録は後になるんですが、いずれにしてもバンクに登録されている建物というところが一番スタートになりますので。

○委員長（高野祐二委員長） 引間委員。

○引間真理子委員 そうしますとまずは、空き家たくさんありますけれども、程度によりけりですけれども、ご本人がもうここを何とかしたいっていう形でまずは登録してもらおうというのが優先で、だけど、その登録も程度とか、そういった要件というのはもちろん設けますよね。

○委員長（高野祐二委員長） 班長。

○内山貴紀地域づくり課主査兼環境対策班長 バンクの登録推奨というところを狙った時にですね、やはり要綱上で制約がないかどうか、そういったところも精査させていただきまして、今回本来であればもう言葉悪いですけど、ぼろいのはちょっと本来はできなかったんですけども、要綱の改正でですね、ある程度老朽化が進んでいるものであっても登録

できるように大規模改修を要するという条件は削りましたので、空き家のやはり利活用を推進するためにもですね、ある程度のものであれば登録できるという形に整えさせていただきました。

○委員長（高野祐二委員長） 引間委員。

○引間真理子委員 まずはそうですね、皆さん意識していただいて、この空き家をどうするかってところを考えてもらう、そして一歩でも二歩でも前に進むっていうことは、まず大事ということですよ。で、今ちょうど予約を受け付けているかと思うんですけども、チラシが広報で出まして、私もちょっとLINEとかで皆さんに周知をしたりとかしてありますが、実際に今予約は何件ぐらい来ているんでしょうか。

○委員長（高野祐二委員長） 班長。

○内山貴紀地域づくり課主査兼環境対策班長 今お話いただいたのは、空き家相談会の件だと思います。今月3月29日に実施させていただきます。

予約の状況なんですけども、一応、枠としては18件見込んでいる中で11件予約が今埋まっております。内容としては売買や賃貸が7件、相続登記関係が4件ということでトータル11件の予約が入っております。

以上になります。

○委員長（高野祐二委員長） 引間委員。

○引間真理子委員 ありがとうございます。

ぜひ、もう本当に空き家はね、これからもさらに地域においても懸念の問題になっていると思いますので推進の方よろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（高野祐二委員長） 課長。

○石井 勇地域づくり課長 さきほどの空き家の補助金の利活用の補助金の関係なんです、基本的な対象者ってところが、空き家バンクに登録された物件を購入した方がリフォームすることで、現所有者がリフォームするってところには対象外となりますのでそこが一応補足として説明させていただきました。ありがとうございました。

○委員長（高野祐二委員長） 他、ございますでしょうか。

田辺副委員長。

○副委員長（田辺正弘副委員長） ご苦労様です。

市バスについて伺います。課長の説明の中で委託料などはドライバーさんの賃金等で上がるというので、年間見込み回数を80回に増やしたという意味合いでしょうけど、今までが大体、何回で80に増えた見込みというのはどういうところから、この数字が出てくるのか教えてください。

○委員長（高野祐二委員長） 須永班長。

○須永陽子地域づくり課主査兼市民協働推進班長 市バスの運行回数なんですけれども、一応7年度の予算につきましては、5年度、6年度の実績の回数を加味して予算要求をしましたので40回から50回前後ということで予算措置をしております。

8年度につきましては、過去の実績はもちろんなんですけれども、市バスが使えるということでこれから運行回数をふやしていきたいということで、職員を対象に説明会等も開催させていただいておりますので、その辺を加味しまして80回という形で見込ませていただいております。

以上。

○委員長（高野祐二委員長） 田辺副委員長。

○副委員長（田辺正弘副委員長） ありがとうございます。

せっかくの財産ですので、有効利用していただきたいと思います。

次に、PRの件なんですけど、新規に始まるミーバスですか、瑞穂地区の、とあとは、クリーンセンターに持っていくごみの量を減らせば負担金も減るということで、ごみの減量化に対する生ごみの処理の仕方とかいろいろ説明聞きましたけど、バスとごみの減量両方ともPRを一つよろしく願いしたいってのと、ミーバスなんかは回覧が、失礼しました。

生ごみの方に関して、その減量に協力していただけるようなPRをひとつよろしく願いします。

○委員長（高野祐二委員長） 他ございますか。

石渡委員。

○石渡登志男委員 区、自治会行政事務連絡委託料700円掛ける1万4,000世帯って書いてあるかな、これほら、区自治会から収支決算書が出てくると思うんですけど、これほら、前、私、問題にしたことありましてね、区長がポケットにぶち込んじゃってケースってのが大網は多々あったんですよ、だから本来、区長とか何かは報酬を受けているけれどもそんな高額じゃないけれどもね、ただ、やっぱりそれはちょっとやっぱりまずいかなっていうね、何かそれを見ましてね、決算書を見ましてね、問題なくなっています、それをちょっと聞きたいなと思ったんです。

○委員長（高野祐二委員長） 班長。

○須永陽子地域づくり課主査兼市民協働推進班長 この事務費につきましては、区長の報酬とは別に、区の口座に振り込みをさせていただくことを徹底しておりまして、それに加えて決算書と予算書を提出していただきまして、こちらの方で中身を確認させていただいておりますので、今はそういうような問題はないかと認識しております。

以上です。

○委員長（高野祐二委員長） 他ございますか。

土屋委員。

○土屋忠和委員 ご苦労様でございます。

私からは、25ページの斎場ですね、施設について、これ広域なんで、なかなか私ここで要望させていただくんですけど、東金市にある斎場については、施設の方の関係のアスファルト舗装がですね非常に経年劣化していてガタガタなんですよ、それとあと、あそこ事故が多いんですけど入口のですね霊柩車が入ってきたりとかする場所なんですよ、あそここのところで一般の車両が入ってきますんで、あそここのところは出会い頭事故が多いということで、それをちょっとすいませんけど広域の方に伝えてもらってですね改善していただけないかなというところが一つと、あとちょっとページ数の中で3ページですね、21番の有料広告収入ということで9万6,000円ということで、非常に金額的には安いと思いますがこの9万6,000円っていうのは当然ごみ袋のCM代ではないってことですよね、他で

の有料広告収入ということなのかしら。

○委員長（高野祐二委員長） 班長。

○内山貴紀地域づくり課主査兼環境対策班長 ごみ袋の話もありましたけども、あとごみカレンダーに載ってる広告がございます。こちらの部分入って、ごみ出しの仕方、カレンダー。

○委員長（高野祐二委員長） 土屋委員。

○土屋忠和委員 じゃあそのままちょっとごみのことについて聞きたいんですけど、この有料広告の収入を増やすのであれば、極端な話、他の行政のところは、ごみというところの概念が汚いとか、そういうものを感じちゃうんだけど、それでごみ収集場所とかごみ箱とかってそういう言い方するんだけど、都会に行けば、行くなり全部ごみステーションという名前に変えてきてるんですよ。当然いすみとか向こうの方はごみステーションというのは、形になってるから、少し言い方は悪いけど、よく美化させてるんですね、ごみステーションになると、これ課の方に仕事を作っちゃうことで申し訳ないんだけど、ごみ箱ありますよね、鉄骨で作ったごみ箱だとかステンレスで作ったごみ箱、そういうものを有料広告をくっつけて、各自治会の方に設置して、結局、その地域の景観を保つためにも、そういうところのですねごみ箱とかの負担をするために有料広告をうまく使って、そういうようなことの案っていうのは私、提案なんですけどどう思いますか。

○委員長（高野祐二委員長） 副課長。

○谷川充広地域づくり課副課長 ごみステーションへのごみ箱の設置についてはですね、過去からですね、補助金を検討しているところなんですけど、東金市等では行っていると聞いております。

土屋議員おっしゃったとおり、広告等をですね利用したりしてですね、今後、財政の状況を見ながら、そういった補助も考えていきたいと、何年前からしてるんですけど、なかなか現実には至ってないということです。

○委員長（高野祐二委員長） 土屋委員。

○土屋忠和委員 ではですね、ごみ箱の方、ごみステーションという形であくまでも案なの

で、なぜかという、ごみ箱が交通の支障になったりして各地区の区長さんとか副区長とかその班長の考えで、ごみ箱が出っ張ってみたり、ちょっと網で置きっ放しにしてみるとかいりくあると思うんですけども、その辺の統一を考えていただいて、近い将来、綺麗な地域環境を目指していただきたいというのが要望です。

以上です。

○委員長（高野祐二委員長） 田辺副委員長。

○副委員長（田辺正弘副委員長） ごみステーションのところのごみ箱設置を東金はやっているとということですか。

○委員長（高野祐二委員長） 副課長。

○谷川充広地域づくり課副課長 設置を各部落ですとか、そのごみ集積所の班っていうグループでですね、こういったごみ箱置くのに、いくら、いくらする内のいくら、何パーセント、何割を補助していると伺っております。

○委員長（高野祐二委員長） 田辺副委員長。

○副委員長（田辺正弘副委員長） 私もたまたま駒込15区の区長やってるんですが、区といましては、ごみ箱を設置するイコール、ここはごみ置き場です、不法投棄できる場所ですよって教える形になっちゃうから、箱物は置かないようなルールにしています。

行きどまりのようなところだったら構いませんけど、交通量のあるところは窓からぼい投げもありますし、そういういろんな面を含めて設置してやりたいけど、やらないという方針です。

以上です。

○委員長（高野祐二委員長） 他、ございますか。

石渡委員。

○石渡登志男委員 さっきの不法投棄、それを監視する委員の方がいると思うんですけどね、不法投棄されたものっていうのは、それは何、例えば地主さんがいたとしてね、そこに、こういったものが不法投棄、当然そこからまた連絡きてるのかもしれないけれども、不法投棄されたものを処分するっていうのが、あくまでその地主さんの負担で処理していく

ものなんですか。

○委員長（高野祐二委員長） 課長。

○石井 勇地域づくり課長 不法投棄に関しまして、不法投棄されている場所が民地ということであれば、石渡委員おっしゃるとおりその民地の所有者に責任が生じますので隣地の所有者に適切な処分をお願いする形になります。

公道とか公用地、そういった部分であれば、市の方で対処する必要がございますので、基本的に不法投棄されたものの、投棄した者の身元がわかるようなものが見つければ、直接その方に対処を願うこともあるんですが、ほぼ身元がわかることがないものですから、市の方で、それぞれの処分方法に従った形での処分という形をとっております。

以上でございます。

○委員長（高野祐二委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 民地の場合はね当然そうなるでしょうけれども、この公の公道関係のそういう土地を含めて、こういったものっていうのは件数的には、やっぱり民地が圧倒的に多いわけですか。

○委員長（高野祐二委員長） 課長。

○石井 勇地域づくり課長 通報されるものに関しては、ほとんどが公道とか公有地の物が多くて、民地になると本人もなかなか気づかないようなところに捨てられたりするものですから、そういった通報は比較的少ないのかなというふうに思っております。

○委員長（高野祐二委員長） 他ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高野祐二委員長） それでは、地域づくり課の皆さんご苦労さまでした。

退席していただいて結構です。

（地域づくり課退室）

○委員長（高野祐二委員長） それでは地域づくり課の新年度予算について、内容の取りまとめに入りたいと思いますが、ご意見等ございますでしょうか。

○引間真理子委員 はい、空き家対策はちょっとね、力を入れていただいて、1軒でも2軒

でも、なくなっていくというか再利用で売れていただくように、推進の方力入れていただきたいと思います。

○委員長（高野祐二委員長） 土屋委員。

○土屋忠和委員 引間委員の関連で空き家等の対策の条例を今進んでる最中だと思うんで、その辺を加味してですね、今のやつ、くっつけていただければと思います。

○委員長（高野祐二委員長） わかりました。

今回は空き家の対策の条例の件、それ以外は…

○副委員長（田辺正弘副委員長） 生ごみの減量。

○委員長（高野祐二委員長） 生ごみ減量に対するその部分を入れさせていただきたいと思っています。

前年でいくと市有バスとかっていうのも入ってますけども、これも入れときますか、どうしましょうか。

○副委員長（田辺正弘副委員長） バスは、市の方で運行回数をふやす考え方があるんだから、入れてやったほうがいいかもしれないよね。

○引間真理子委員 周知というか、みなさん知らないと使い勝手がね。

○委員長（高野祐二委員長） そうですね、では空き家、生ごみ、市バスの関連を取りまとめ、入れさせていただきたいと思っています。

以上で、地域づくり課の新年度予算に係る概要聴取を終了いたします。

では、次に、進めさせていただきます。ガス事業課を入室させてください。

（ガス事業課入室）

○委員長（高野祐二委員長） ガス事業課の皆さんご苦労さまです。

それでは、新年度予算の概要について説明をお願いします。

時間の関係もありますので、簡潔明瞭をお願いします。

なお、説明終了後に各委員から質問があった際は挙手の上、委員長の許可を求めてから、速やかにお答えください。

また、本日も必ずマイクを使用をお願いします。

はじめに課長から職員を紹介をしていただき説明を開始してください。

○山田俊雄ガス事業課長 それではガス事業課の職員を紹介させていただきます。

皆様から見て左側にいるのが、副課長の齋藤でございます。

○齋藤英樹ガス事業課副課長 齋藤です。よろしくお願いします。

○山田俊雄ガス事業課長 同じく右側にいるのが、業務班長の増村です。

○増村弘貴ガス事業課主査兼業務班長 増村です。よろしくお願いします。

○山田俊雄ガス事業課長 続きまして工務班長の白井です。

○白井孝佳ガス事業課主査兼工務班長 白井でございます。よろしくお願いします。

○山田俊雄ガス事業課長 そして私、課長の山田です。

よろしくお願いいたします。

以降の説明は着座にて失礼いたします。

それでは最初に、ガス事業課の概要を口頭で説明させていただきます。

ガス事業課は、主に経理を担当している業務班、工事を担当している工務班、供給施設の維持管理を担当している保安班の3班で運営しております。

また、ガスメーターの取り付け数は、令和6年度末で1万3,298戸であり、このうち、市営ガスをお使いいただいている需要家件数は1万2,469件となっております。

ガス供給施設につきましては、令和6年度末で本市間延長、約354キロメートル、ガスホルダー3基、地区整圧器19基を保有しています。

続きまして、令和8年度当初予算案の概要につきまして、事前に配付いたしました予算特別委員会説明資料により説明させていただきます。

令和8年度も持続可能な経営を図るべく、安定供給と保安の確保、経済性の発揮の三つを柱として予算を作成しました。

それでは、説明資料の1ページ、令和8年度当初予算説明資料、総括表の予算編成の基本的見解をご覧ください。

来年度末の需要家見込み件数は、令和8年度末における調定件数の見込み数であり、今年度末の見込み件数に対し、20件増加の1万2,500件としました。

需要家件数の増加につきましては、令和４年度128件、令和５年度86件、令和６年度64件と近年減少傾向にあります。毎年度、わずかながら増加している状況です。

ガス販売量につきましては、昨年の料金改定案作成時に予測した販売量をもとに、686万3000立方メートルを見込みました。

主な設備投資につきましては、経年管対策工事を５件予定し、約1,180メートルの経年管廃止を目指します。

また、ここには記載しておりませんが、供給区域内に設置されている地区整圧器など、約20ヶ所へ圧力遠隔監視装置を設置するほか、大規模な地震が発生した際の第一次緊急停止判断に用いる地震計を２ヶ所増設する予定であり、災害発生時の初動対応の迅速化を図ることといたしました。

次に、来年度予算の具体的な内容を説明いたします。

説明資料３ページをご覧ください。ここには、ガス事業における収入が記載されています。

公営企業であるガス事業会計の収入には二つの種類があり、一つは、企業の経常的経営活動に伴って発生する収入の収益的収入であり、ガス料金収入などが計上されます。

もう一つは、資金的収入であり、建設工事等に関連する企業債発行による借入や工事負担金などの収入が計上されます。

それでは最初に、上段の表、収益的収入から説明いたします。

来年度当初予算の収益的収入は、太枠で囲まれたR 8当初の一番下、合計の欄に記載のとおり８億8,742万4,000円を計上しました。

この中で一番大きなものは、第１項第１目、ガス売上の７億8,413万3,000円であり、収益的収入の約88パーセントを占めております。

次に大きなものが、第２項第１目、受注工事収益の5,853万6,000円。続いて第３項第３目、長期前受金戻入の3,765万6,000円などとなっております。

なお、第１項第１目、ガス売上は、国の電気ガス料金負担軽減支援事業による４月検針分のガス料金値引き想定分として、税込みで約521万円を差し引いた金額となっております。

第3項第4目、雑収益は、この値引きの原資となる国からの補助金として税抜きで約474万円を含めた金額となっております。

また、第2項第1目、受注工事収益は、お客様からの工事申し込みに関わる収益であり、第3項第3目、長期前受金戻入は、収益的支出として計上されている減価償却費に含まれる資産取得の際に受領した補助金や負担金の見合い分が収入として計上されています。

続きまして、同ページの下の方、資本金収入は、太枠で囲まれたR8当初の一番下、合計の欄に記載のとおり6,629万2,000円を計上しました。

内訳は、企業債発行による借入れである第1項第1目、企業債が5,000万円、来年度に実現性の高い宅地分譲工事等に伴うガス本支管工事の負担金収入である第3項第1目、工事負担金が868万5,000円、地区整圧器等への圧力遠隔監視装置設置に伴う国からの補助金収入である第4項第1目、補助金が760万6,000円となっております。

ここで、第3項第1目、工事負担金による収入が前年度と比べ大きく減少している要因は、前年度では、他工事に伴う中圧ガス導管切り回し工事の工事負担金として約3,000万円の収入を計上していましたが、令和8年度においては、このような大きな工事負担金収入を伴う移設工事などの予定がないためです。

次に、説明資料4ページから9ページにかけては、支出が記載されております。支出も収益的支出と資本金支出の2種類があります。

収益的支出は4ページから6ページにかけて記載されており、企業の経常的経営活動に伴って発生する支出である原料ガスの購入費や供給販売費、一般管理費などが計上されています。

もう一つの資本金支出は、7ページから9ページに記載されており建設改良費などの設備投資に要する費用が計上されております。

それではまず、説明資料の5ページをご覧ください。

来年度当初予算の収益的支出は、太枠で囲まれたR8当初の一番下、合計の欄に記載のとおり8億4,190万円を計上しました。

また、その下には収益的支出の財源内訳が記載されており、その内容は先ほど3ページ

で説明しました収益的収入と同じとなりますので説明は省略させていただきます。

次に、収益的支出の主な内訳ですが、1 ページ戻りまして4 ページをご覧ください。

こちらに記載のとおり第1 項、売上原価が3 億3,336 万8,000 円、第2 項、供給販売費及び一般管理費が4 億3,079 万1,000 円、再び5 ページに移りまして、第3 項、営業雑費用が5,760 万7,000 円、第4 項、営業外費用が1,012 万9,000 円などとなっております。

続きまして、説明資料6 ページをご覧ください。

ここには収益的支出のうちの第3 項第1 目、受注工事費用の内訳が記載されており、来年度においては、一般住宅の新設工事99 件、大規模建物の新設工事1 件、アパートの新設工事5 件のほか、増設工事として一般住宅149 件、大規模建物2 件、アパート1 件を見込みました。

受注工事件数の推移については、令和2 年度には年間約340 件の工事申し込みがありましたが、その後は年々減少傾向にあり、令和6 年度においては年間約230 件にとどまっております。

また、近年需要家数を押し上げてきたアパート建築の申し込みについては、直近の3 年間では、令和4 年度3 件、令和5 年度10 件、令和6 年度は0 件と年度ごとに異なりますが今年度においては2 月末現在、6 件のお申し込みをいただいている状況です。

次に、説明資料7 ページと8 ページをご覧ください。

7 ページには、資本的支出の予算が、8 ページには、その財源が記載されております。

来年度当初予算の資本的支出は、7 ページの太枠で囲まれたR 8 当初の一番下、合計の欄に記載のとおり2 億3,082 万円を計上しました。

資本的支出の主な内訳は、供給施設などへの設備投資に要する費用である第1 項、建設改良費が1 億9,912 万2,000 円、現在までに借り入れた企業債の償還金である第2 項、企業債償還費は、2,369 万8,000 円などとなっております。

ここで第1 項、建設改良費のうち第4 目、導管の予算額は、1 億3,261 万9,000 円と資本的支出予算の約57 パーセントを占め、さらにその導管予算の約68 パーセントを経年管対策工事が占めております。

この経年管対策工事は平成20年度から毎年度実施しておりますが、近年は財源不足が経営上の課題となっており令和元年度以降、企業債発行による借入で事業資金の一部を調達しております。

ガス事業課では、この財源不足を少しでも緩和するべく来年度の導管工事では非開削工法のパイプスプリッター工法によるものを1ヶ所、他工事との共同施工を1ヶ所予定し、積算ベースで約620万円の工事費削減を図りました。

次に8ページの財源内訳には、これらの設備投資に係る財源の内訳を記載しております。

財源の内訳につきましては、先ほど3ページの資本金収入で説明させていただいたとおり、第1項、企業債が5,000万円、第3項、負担金が868万5,000円、第4項、補助金が760万6,000円を予定しているほか、内部留保資金の補填として過年度分損益勘定留保資金による補填が6,627万8,000円、当年度分損益勘定留保資金による補填が6,557万5,000円、当年度分消費税及び地方消費税資本金的収支調整額による補填が1,617万5,000円、減債積立金の取り崩しが1,650万円となっております。

次に、来年度の導管工事予定箇所につきまして、説明資料9ページの表と10ページの工事予定箇所図に記載しております。

令和8年度の計画導管工事は、経年管対策工事を5ヶ所、その他、工事予定箇所図には表示しておりませんが、地震災害時にガス導管の緊急ブロックを形成するためのブロックバルブ設置工事を1ヶ所、来年度に実現性が高いと考えられる宅地分譲工事に伴う申し込み本支管工事一式を予定しています。

最後に、ガス事業の概況を簡単に説明させていただきます。

説明資料11ページ、令和8年度大網白里市ガス事業会計予算の概要の右上のグラフ、ガス売上及び販売量の推移をご覧ください。

赤色の折れ線で示しているとおり、ガス販売量は令和2年度以降も減少傾向にあります。

主な要因としては年間平均気温の上昇が大きく、実際に、ガス事業課での測定結果においても近年最も販売量が多かった平成29年度の15.39度から直近で一番販売量が少なかった令和5年度は16.94度と大幅に上昇しており、その傾向は現在までも続いております。

また、本市のガス販売量の約85パーセントが家庭用であるため、各ご家庭内での使用量が販売量に直結してくるわけですが、需要家1世帯あたりの人数が減少していることも大きな要因ではないかと考えております。

次に、左下の表の収益的収支の令和8年度当初予算額、括弧Aの列をご覧ください。

令和8年度の収益的収支におけるガス事業収益の見込み額は、税込8億8,742万4,000円、対するガス事業費用の見込み額は税込み8億4,190万円であり、収支差引はプラス4,552万4,000円、ここから消費税申告見込額等を控除した後の予定損益は、3,195万7,000円の純利益を見込んでおります。

次に、令和8年度の資本的収支における資本的収入の見込み額は、税込み6,629万2,000円、対する資本的支出の見込み額は税込み2億3,082万円であり、差し引き不足額は1億6,452万8,000円となることから、この不足分につきましては、先ほど8ページの資本的支出に関わる財源内訳で説明させていただいたとおり、損益勘定留保資金などで補填することといたしました。

最後に右下の近隣ガス事業者との料金比較の表をご覧ください。

近隣ガス事業者とのガス料金の比較は標準家庭において、ひと月当たり50立方メートルを使用したモデルケースの場合では、本市は新料金を適用している令和8年1月1日以降は5,630円となり、東金市に次いで2番目に安くなっております。

以上が令和8年度ガス事業会計予算案の説明となりますが、先ほども申し上げましたとおり、本市のガス事業においては一般家庭用の販売割合が全体の約85パーセントを占めていることもあり気温の変化や人口動態による影響を強く受ける傾向にあります。

このため、近年の気候温暖化や人口減少等の傾向を踏まえますと、今後も販売量の増加による料金収入の増加は簡単には見込めず、また依然として経年施設の維持更新や定期保安調査などの需要家保安に関わる費用は継続的に発生することから、今後も厳しい経営状況が続いていくものと思われます。

このようなことから、令和8年1月使用分からのガス料金改定により当面は利益を確保することができる見通しではありますが、今後も本市ガス事業を持続的に経営していける

よう引き続き緊急性と有効性をもって適宜、事業計画を見直すとともに多額の投資資金を必要とする経年管対策工事におきましては、可能な限り他工事との同時施工や非開削工法を採用することで経費節減に努めていきたいと考えております。

説明は以上となります。よろしくお願いします。

○委員長（高野祐二委員長） ありがとうございます。

ただいま説明のありました新年度予算の概要について、ご質問等があればお願いいたします。

ございませんか。土屋委員。

○土屋忠和委員 ご苦労様でございます。

年間を通してですね、一般の市民の方からいろいろな声を聞くんですけども、各家庭にそちらの方の課でガス工事行ったりメーターを取り付けしたりするじゃないですか、私の方に入ってくる声に関しましては、非常に職員の人たちの対応が丁寧で素晴らしいということを少し聞いておりますので、現場の方にですねよろしくお伝えください。向上をするように、職員のね、対応とかそういうものを向上するように維持していただければと思います。

この機会じゃないとですね賞賛するところがないから、この場を借りて言います。

あと一つなんですけど、これから経年ですね劣化の埋設管のガスの工事が増えていくと思うんですけど、至るところで結局ガスの工事をやると、当然ガードマンを2人つけて掘削して掘って管を入れ替えるんですけども、その共通認識で工事をするときに市民の方にもう少しわかりやすいような、その現場の工事の指示とかって何かありますか、例えば、看板をもう少し100メートル先じゃなくて200メートル先に立てるとか、いきなり一般の舗装工事よりもガス工事の工事って結構、単発、単発で起こるので、いわゆる渋滞とか起きるから、その埋設管の交換の工事の時に何かこういうところが短所でこういうところが直さなきゃいけないとかっていうところ感じますか。

○委員長（高野祐二委員長） 課長。

○山田俊雄ガス事業課長 そうですね、特にガードマンさんは警備のプロですので、一応お

任せしてるような感じではありますけれども、例えばカーブで見通しの悪いところですか、あと交差点ですね、前後だけじゃなくて、例えの十字路があれば当然4ヶ所にガードマンをつけるとかですね、そういった配慮の方はしています。

あと、工事に先立ちまして、事前に周辺の住民の方にお知らせをしたりですね、区長の回覧版もやってますし、あと工事の予告看板をある程度余裕を持ってですね、事前に現地の方に標示するようにはしております。以上でございます。

○委員長（高野祐二委員長） 土屋委員。

○土屋忠和委員 工事の方が経年の劣化の管の埋設管工事どんどん増えると思いますので、ぜひともですね気を抜かずにですね、しっかりとした工事の計画を立てていただければと思います。

あとですね、毎回私、予算委員会の方でお話するんですけども、アパートが新築が3棟とかさっき話してましたけど、大網白里市の方にお家を建てるよとか開発行為をするよとか住宅を作るよ、店舗を作るってのは、すべて都市整備課さんの方が全部窓口になりますよね、そうすると、都市整備課さんの方に最初の初見で情報が入るから、大変恐縮なんですけど、大型の、こういうこと言っちゃあれですけどスーパー、大網のコメリ行くと裏方はずーっとプロパンガス並んでますよね、当然ガスを引っ張ってくるお金がかかるからそれはできないってわかるんですけど、都市整備課さんの窓口に来たときに、その開発にしたって新築にしたってその情報ってのは共有してるんでしょうか。

○委員長（高野祐二委員長） 班長。

○白井孝佳ガス事業課主査兼工務班長 都市整備課の職員と連携を取りながらですね、どこを宅地造成のお知らせが来たとか、そういうようなことは連携を取りながらやらせていただいております、都市整備課の方から案内が来たときには、都市ガスの使用をしてくださいというようなことで案内の方はさせていただいております。

○委員長（高野祐二委員長） 土屋委員。

○土屋忠和委員 継続してよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（高野祐二委員長） 他、石渡委員。

○石渡登志男委員 11ページにね、近隣ガス事業者との料金の比較が載ってますでしょ、これ見ると東金が1番で大網白里市が2番で3番が長南4番が白子5番が九十九里、そして最後が大多喜ガスとこうなるんだよね、かつて大網は一番にね、なったこともあるんだけど、2番じゃ駄目ですかみたいのが前にありましたでしょ、やっぱね、2番じゃ駄目なんですよね、先ほど地域づくり課と話の審査の時に思ったのは、それと関連するんですけどね、空き家対策で購入者に200万円のね、補助金等云々って話がありましたけれどもね、そうしますとね、ガスっていうのがやっぱり一つの大きな目玉になって、ガス料金安いよと、前にテレビ見てたら茂原市やってたんだよね、番組でね、茂原住みたくなっちゃうなというような番組の構成だった、そのときに、ガスが安いと、実際は安いかわかんないけど、それからあと、真紅の美鈴があるとかね、あれ、みんな取られちゃってんじゃないのみたいな、思ったわけ、だから、何とかね経年管の取りかえ工事とかいろいろね、アパートの減少とかいろいろあるんでしょうけれども、何とかこれを、やっぱりね、一番に持ってきて、そしてこれも売りにすると大網白里市のね、やっぱりね、新しく住もうかなと思う人たちは、ガス安いよってやっぱり大きいじゃないすか、大網の場合は、プロパンが多いでしょ、プロパンガス、L Pガス、あれ高いから、さっき土屋委員じゃないけれども、L Pガス、プロパンガスは高いから、もう桁違いだよ、だからね、そういったものに対して敏感にやっぱり反応してくるわけ、その辺も含めてね、何とか1番をね、2番より1番を奪取していただきたいっていうね、私の思いなんで、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（高野祐二委員長） 課長。

○山田俊雄ガス事業課長 全く今まで、この辺で一番安い、全国的に見ても安い都市ガスっていうのは十分私も、ちょっとおこがましいですけど本市のアピールポイントの一つかなっていう認識は十分持っていました、当然、今回ちょっと料金改定をするに当たりまして、一番最初に皆さんにお話した内容を、ちょっと4月私になってから、急にころっと変えてしまって皆さんにご迷惑をおかけしたという経緯はあるんですけども、当然その際

にですね、東金市並みにした場合に、うちの方の利益が確保できるのかっていう検討をしました。

確かに一番にできればよかったんですけども、ちょっと私どもの方としまして、災害準備積立金とかですね、今後の設備投資で、ある程度この分の料金は確保しないといけないというのをちょっと今回は優先させていただきました結果、ちょっと東金市よりも若干ではございますが、高くなってしまったような次第でございます。

当然ちょっと、この後ですね、世界情勢とかでいろんな物価が上がったりなんなりってことも考えられますので、当然、他の事業者もまた料金改定の必要性はあるのかなと思いますが、一応、本市の場合ですと当面はその利益を確保できる見通しではございますので、なるべく経費削減に努めてですね、この料金を維持できれば、いずれは、また一番に返り咲きできるのかなというちょっと淡い期待もないことはないです、ただ、今回の料金改定の経緯につきましては、今お話したとおり、あくまでもちょっとうちの利益の予定を優先させていただきまして、その結果ちょっと2番に甘んじてしまったという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（高野祐二委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 いろいろね、今説明していただいて、ありがとうございます。

やっぱりほら人口をふやすっていうと、他県から来るわけじゃないからね、そういった人たち少ないから、どうしても近隣自治体からね、大網は本来なら一番伸びてもいいところだったと思うんだけど、結局、線引きの問題もいろいろあってね、駄目になっちゃったけど、ただそれでもやっぱり、特急は止まるわね鉄道も、あるいは隣は千葉市と隣接してるわね、東金とか、茂原なんかは違うし、茂原なんかもう離れてるしね、それ考えると大網が一番、これからね、伸びて行って、そこの議員だからそれはもちろんありますけれども、そういったものも含めて一つの、ガスは鍵を握りますよっていう、だってほら水道高いでしょ、水道が高いからさ、これ安くならずにはまたどんどん上がってくみたいだから緩やかに上がっていくみたいだから、そういった意味でもね、一つ頑張っていたきたいと

思ってます。大いに期待してます。

以上です。

○委員長（高野祐二委員長） 田辺委員。

○副委員長（田辺正弘副委員長） 6ページの受注工事費の費用の表の見方が私よくわからないんですけど、合計欄には年度ごとの合計書いてありまして、あとはその中は何も書いてないのが一つ読み方がわからないのと、その一番右の内容説明の中に新設の大規模建物、もう1個は増設の大規模建物ってのは、それが二つありますけどそれ、具体的にどういう、しゃべっていいなら教えてください。

○委員長（高野祐二委員長） 増村班長。

○増村弘貴ガス事業課主査兼業務班長 私の方からの数字の説明なんですけど、こちらは単純に内訳の、この令和8年の当初、5,756万4,000円っていう合計っていうのはですね、そのままの中身に来るので、それを二重に数字を計上するのを省略したということだけの理由です。

数字の方については以上です。

○委員長（高野祐二委員長） 白井班長。

○白井孝佳ガス事業課主査兼工務班長 内容説明のところに書かせていただいている件数で、大規模建物になるんですけども、こちらは過去の実績等を考慮しまして、数字の方上げさせていただいているんですけども、老人ホーム等ですね、を考えております。以上です。

増設につきましても過去の実績からですね、計上させていただいてるんですけども、学校関係とか商業施設ですね、あと老人ホームとかのものになります。以上です。

○委員長（高野祐二委員長） 田辺委員。

○副委員長（田辺正弘副委員長） てことは別に具体性があるって、どここの何とかがってスーパーが来る予定になって、新年度に需要家が増えるとかそういうのじゃなくて、こういう予想だという内容ですね、はいわかりました。

○委員長（高野祐二委員長） 他。土屋委員。

○土屋忠和委員 すいません。先ほどですね課長が自分の代になって、自分が次の新しい課長になっていろんな変革をしたっていうような言い方をしましたけど、私、是非ね、そういう事業を背負ってやってくれる課長だから私も期待しているし、ガス事業にはいろんな多目的なことがあるので、私は考え方とか能力とか情熱イコールで経営者的なものはそういうふうな考え方があるので、課長そんなに悲観的にならないで、どんどん推し進めていただきまして奮闘努力していただければと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（高野祐二委員長） 引間委員。

○引間真理子委員 本当に担当課は努力されてると思います。

先日、中央公民館のところのチラシの方も、こういうふうに市民の皆様についていうことだったんですけども、私も早速出会った方に紹介しながらね、そうすると、やはり石油ファンヒーター使っている方なんかも、ガスの本当に即効性と臭いがないとかっていうね、利点を勧めると、そうなんですかっていうことで、もっとちょっとそういったプラスの利点をちょっとアピールする部分では、チラシなんかもね本当に紹介していただきながら、地域づくり課で雑紙なんかも、今のホームページに動画っていうかアニメのああいっただのを使ったりとか、わかりやすく説明しているので、どんどんちょっとまた切り替えていただけるようにっていう、件数ふやすためにも、努力していただければと思います、よろしくお願いいたします。

○委員長（高野祐二委員長） 他ございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高野祐二委員長） なければ、ガス事業課の皆さん、ご苦労さまでした。

退席していただいて結構です。

（ガス事業課退室）

○委員長（高野祐二委員長） それではガス事業課の新年度予算について、内容の取りまとめに入りたいと思いますが、ご意見等ございませんか。

土屋委員。

○土屋忠和委員 委員長、副委員長に一任します。

○委員長（高野祐二委員長） はい。では、前年度のやつを、あと褒めるやつも入れといった方がいいますかね。

（発言する者あり）

○委員長（高野祐二委員長） わかりました。

以上で、ガス事業課の新年度予算に係る概要聴取を終了いたします。

では休憩でよろしいでしょうか、休憩の方に入ります。

午後１時から再開となります。

よろしくお願いいたします。

（午前１１時４９分）

○委員長（高野祐二委員長） それでは、会議を再開いたします。

（午後０時５８分）

○委員長（高野祐二委員長） 商工観光課を入室させてください。

（商工観光課入室）

○委員長（高野祐二委員長） それでは商工観光課の皆さんご苦労さまです。

それでは、新年度予算の概要について説明をお願いします。

時間の関係もありますので簡潔明瞭をお願いします。

なお、説明終了後に各委員から質問があった際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから、速やかにお答えください。

また、本日も必ずマイクを使用をお願いします。

はじめに、課長から職員の紹介をしていただき、続けて説明をお願いいたします。

課長。

○内山義仁商工観光課長 商工観光課でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、出席職員の紹介をさせていただきます。

私の隣が副課長の北田でございます。

○北田祥一商工観光課副課長 北田です。よろしくお願いします。

○内山義仁商工観光課長 その隣が振興班長の石渡です。

○石渡智己商工観光課主査兼振興班長 振興班長の石渡です。よろしくお願いします。

○内山義仁商工観光課長 私、課長の内山です。改めましてよろしくお願いいたします。

それでは、着座にて進めさせていただきます。

商工観光課の令和8年度当初予算案の概要につきましてご説明申し上げます。

はじめに、資料1ページの総括表をご覧ください。

歳入の合計は、5,280万1,000円で、前年度と比較して445万円、パーセンテージにいたしまして7.8パーセントの減額となっております。減額の要因につきましては、1番目の商工使用料における白里海岸市営駐車場の使用料につきまして、令和7年度は、海水浴場開設期間に加え4月の後半、5月、6月、8月の後半、また9月の土日、祝日で徴収しておりましたが、令和8年度は、海水浴場開設期間のみで徴収することとしたことによるものでございます。

その理由でございますけども、白里海岸市営駐車場使用料と、その徴収に係る管理業務委託料を、海水浴場開設期間と海水浴場開設期間以外の期間ごとに比較いたしましたところ、海水浴場開設期間以外では、料金徴収する費用に対しまして収入が少ないため、料金を徴収せずに、より多くの市外からの来遊者を呼び込んだ方が好ましいと考えを改めたところでございます。

続いて2番目の商工費補助金は、県の海岸漂着物等地域対策推進事業補助金であり、7万4,000円増額の153万1,000円を計上いたしました。

これは歳出における事業費が増額したところによるものでございます。また、5番目の雑入につきましては、ふるさと納税返礼品代金であり、駐車場フリーパス券代金として、4万5,000円増額の13万5,000円を計上いたしました。

次に歳出でございます。

資料の2ページをご覧ください。

合計額は1億1,272万円で、前年度と比較して1,175万8,000円、11.6パーセントの増額となっております。

主な増額の理由といたしましては、10番目の観光施設管理費において、白里海岸市営駐車場内の海の家敷地に隣接する歩道部分のみの防護柵、ガードパイプですね、これ82基の交換に係る経費として、工事費1,449万5,000円を計上したことによりまして1,130万5,000円の増額となっております。

続きまして資料3ページをご覧ください。

歳入の主なものを説明させていただきます。

1番目の白里海岸市営駐車場使用料ですが、先ほどご説明させていただきましたとおり、令和8年度は、海水浴場開設期間のみで徴収することとしたことによるものであり、456万9,000円減の1,094万6,000円を計上しております。次に2番目の海の家付属設備使用料ですが、令和7年度の出店実績であります6店舗を見込み、18万7,000円を計上しております。次に5番目の海岸漂着物等地域対策推進事業補助金ですが、海岸清掃等の補助対象経費が増加したことに伴い7万4,000円増の153万1,000円を計上しております。この補助金は、令和3年度より白里海岸が千葉県海岸漂着物対策地域計画の重点区域に指定されたことから、海岸清掃等に係る経費を対象に千葉県から交付を受けております。なお補助率は、海岸清掃に係る経費の70パーセント以内となっております。次に8番目にありますふるさと納税返礼品代金は海岸駐車場フリーパス券分として令和7年度の実績を考慮し、4万5,000円増の13万5,000円を計上しております。その他の項目につきましては前年と同額となっております。

続きまして歳出でございます。

主な事業内容についてご説明申し上げます。

それでは、資料4ページをご覧ください。水産業振興費につきましては、種苗放流事業や市水産加工組合への補助金等を計上しております。

次に5ページをご覧ください。商工総務費につきましては、商工関係の事務的経費や中之条町との交流事業に係る経費となります。

続いて6ページをご覧ください。中小企業資金融資事業といたしまして、金融機関で市内の中小企業に貸し出す原資である預託金として4,000万円、また、その貸付金に対して、その利子補給を行う経費といたしまして9万5,000円増の151万8,000円を計上しております。

続きまして7ページをご覧ください。商工関係団体助成事業につきましては、市商工会への補助金を前年度と同額で計上してございます。

続きまして8ページをご覧ください。観光地美化事業につきましては、白里海岸及び海岸駐車場、海岸トイレの清掃を通年で行っているものでございます。

令和8年度につきましては、海岸等清掃業務で人件費の上昇分を見込んだため、事業費全体で前年度比36万7,000円増加の564万9,000円を計上してございます。なお、財源の一部として、先ほど歳入でご説明いたしました千葉県の海岸漂着物等地域対策推進事業補助金、こちらの方を充当してございます。

続きまして9ページをご覧ください。観光施設管理費でございます。

海岸駐車場の維持管理費用といたしまして、砂浜から海岸駐車場に飛散してきた土砂の撤去、海岸トイレの光熱水費等の費用になりまして、事業費全体で1,130万5,000円増の1,961万3,000円を計上いたしました。増額となった主な要因についてご説明いたします。

まず、12節の委託料で白里海岸に設置している観光案内看板が破損等していることに伴う交換費用として85万4,000円を計上しました。

次に13節の使用料及び賃借料で土砂撤去費用の重機借上料といたしまして、53万円を計上いたしました。なお、令和7年度当初予算、昨年度の当初予算では土砂撤去費を業者委託する費用として予算措置しておりましたが、経費節減の観点から建設課職員の協力も得まして、一部、業者に委託せず職員のみで撤去作業を実施したところです。

よって令和8年度は、この手法を継続することにより必要な重機の借上料を計上させていただきました。

次に14節の工事費で先ほどご説明いたしましたとおり、白里海岸市営駐車場の海の家の敷地に隣接する歩道部分のみの防護柵、ガードパイプを交換する工事費として1,499万

5,000円を計上いたしました。

なお、その特定財源として交付税措置等の優遇措置はありませんが、一般事業債を活用いたします。

続きまして10ページをご覧ください。観光振興費につきましては、観光協会補助金など、観光関係団体等への補助金や負担金を計上しております。

続きまして、11ページをご覧ください。観光等プロモーション推進事業につきましては、令和6年度に作成した観光パンフレットの増刷費用などを計上しております。

なおですね、令和7年度同様、この予算科目なんですけども、特殊的な目玉となる予算を計上するに至らなかったところがございます。

最後に12ページをご覧ください。観光安全対策費につきましては、海水浴場や海岸駐車場の維持管理費及び来遊客の安全を図るため、監視業務をはじめとした海水浴場運営に係る所要額を計上しております。事業費全体で3,503万1,000円を計上いたしました。

主な変更点でございますが、先ほどご説明いたしましたとおり、海水浴場開設期間中のみ市営駐車場使用料を徴収する方針といたしましたので、12節、委託料のうち市営駐車場料金管理業務委託料を235万4,000円減額した600万円を計上いたしました。次に17節の備品購入の放送機器につきましても、塩害等による機器の老朽化による購入費用といたしまして、99万4,000円を計上いたしました。

令和8年度も引き続き、来遊者の安全対策に万全を期してまいりたいと考えております。

以上が商工観光課の令和8年度歳入歳出予算の概要でございます。

ご審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（高野祐二委員長） ただいま説明のありました新年度予算の概要について、ご質問等があればお願いいたします。

石渡委員。

○石渡登志男委員 2ページにあった特筆すべき事業内容かな、8月30日とか4月後半、5月大型連休はじめ、8月30日、31日、開設期間で徴収していたけれども海水浴場期間のみに徴収することにしたと、悪いことじゃないと思って私はね、逆にね、これ近隣の自治体

の海水浴場とかあるでしょ。そういったところはどうかっているんですかね。

○委員長（高野祐二委員長） 課長。

○内山義仁商工観光課長 九十九里町を例に出させていただきますと、年間通して土日徴収しております。

○委員長（高野祐二委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 一つのね、やっぱり大きな宣伝になると思うんだよね隣の九十九里がそういう形でやればね、うちは無料ですよっていうね、意外とこの時代だからシビアに反応してくるんじゃないかなと、だから、こういったものもアピールしながらやっていくのも一つの方法かなと思ってます。以上です。

○委員長（高野祐二委員長） 他にございますでしょうか。

土屋委員。

○土屋忠和委員 ごめんなさい、観光案内看板を更新するということで予算化されてますけど、これ2ページかな、あれですかね現地を見ると案内看板が今現在古くて、小さいのがぼつぼつぼつ敷設されているところ、ガチャガチャしてるものをまとめて見やすくするのかしら、その辺のことを教えてください。

○委員長（高野祐二委員長） 課長。

○内山義仁商工観光課長 壊れているものを修復するという考えでございます。

また、不要となった看板については、この際、撤去しようかなというように考えています。

○委員長（高野祐二委員長） 土屋委員。

○土屋忠和委員 その辺のデザイン等々、ちょっと頑張ってください。

もう一つなんですけど、予算とちょっと関係ない部分ちょっとお話してしまうんですけど、今回の議会の中で第2号の議案が補正ですけど可決いたしましたよね、その中の物価高騰対策支援ということで、財政課の課長がお話したと思うんですけどその時に、物価高騰の部分の支援金を交付するというので、事業者が公共交通事業者と水産加工組合と漁業者っていう形に3者になっていました。

それで、同僚議員が農業のこともちょっとね、つけ足してお話しましたが、私はです

ね、これ全国的にですねちょっとこれ検討して欲しいんですけど、物価高騰対策の支援がまた国からくると思うんですが、その時ちょっと1業種だけちょっと商工観光課さんの方で経営とかいろいろ聞いて欲しいんだけど、これ、給油所、大型のガソリンスタンドではなくて、一般的に何ていうんですかね地場で昔から根差しているガソリンスタンドさんの経営者の方とちょっといろいろ話を聞いて、他の地方だと給油所とかガソリンスタンドの方にも補助、ここのいわゆる支援金払っているところもあるんですよ、ですから、すべて固定を公共交通事業者いつものように水産加工組合、漁業者としないで、ちょっと他を調査して歩んで欲しいなっていうのが要望がありますので、ひとつよろしく願いいたします。

○委員長（高野祐二委員長） 他ございますでしょうか。

田辺副委員長。

○副委員長（田辺正弘副委員長） ご苦労様です。まず一点は大網駅のマリンショップっていうんですか、あそこは当課が商工会が運営してるんでしょうけど、担当してるかと思いますが、市民の中の声で日曜日はやっていないとかって聞いたんですが、店を閉めてるとかって、不便でしようがないという意見がありましたので、それをお伝えするのが一点。

それと海水浴場の駐車場を海水浴期間だけに変えたということで、前年より予算が減ったってのは説明でわかりましたが、海水浴以外の時のまで運営して、そのガードマン会社とかそういうところに払うお金とかを相殺した中での8年度の収入といたしまして、いろいろ施設管理だとかそういうもろもろかかるやつを相殺すると、何とかいけそうな数字なんでしょうか。

○委員長（高野祐二委員長） 課長。

○内山義仁商工観光課長 単純にお金だけをですね、計算しますと、料金を徴収してた方がプラスでございます。ただ、その差っていうんですかね、費用に対して足した上乘せになっていないのが現状です。ただ、料金を取らないことによって、お客様が入りやすくなる環境も感じており、この事業、海水浴場開設期間以外に料金を取るようになったのは、令和4年度からでございます。令和4年の時は思った以上に収入があったんですが、年々こ

ちらが減少してございます。そういうことは、やっぱり料金払うから寄らないにしようか、そういったこともあるのかなと、そのような推測もしております。

委員長よろしいでしょうか。その辺ご質問あるかと資料の方を用意したのですけれども、よろしければ配付してもよろしいでしょうか。

○委員長（高野祐二委員長） それではお願いいたします。

（資料配付）

○内山義仁商工観光課長 続けて説明させていただきます。駐車場使用料につきましては、先ほど申し上げたとおり令和4年度から始めたんですが、目的といたしましては財政健全化に向けた取り組みにより海水浴場開設以外も徴収することとし、本年度、令和7年度まで実施してまいりました。

しかしながら、来年度、令和8年度より海水浴場開設期間のみ徴収する方向に変更するものでございます。

駐車場使用料とその徴収に係る管理業務委託料を比較いたしますと、開設期間以外においては、駐車場使用料と委託料の差額が少ないこと、また、駐車場使用料が発生しないことにより、来遊者が訪れやすくなるのではないかなどの理由から考えを改めたものでございます。

それでは、資料に沿って説明いたしますと(1)の年度ごとの収支状況ですが、開設期間と開設期間外に分けて駐車場使用料から管理業務委託料を差し引いた値を示しております。

期間以外の項目をご覧ください。

括弧内に徴収日数を示しておりますとおり、徴収日数は若干異なりますが、差引額は、年々減少傾向にあります。

また(2)では、本年度、令和7年度の状況をお示ししておりますが、ご覧のとおり差し引きがマイナスの月もございます。

資料にはありませんが、昨年度、令和6年度においては6月が約1万8,000円のプラス、海水浴場開設後の8月後半はマイナス約23万9,000円でありました。

このように天候に大きく左右されるものでございます。仮にすべての徴収日となる土日祝日が雨天等により天候が悪かった場合は、マイナス収支になる恐れも多くございます。

そのようなことからですね、リスク回避の観点からですね、料金徴収を海水浴場開設期間内に改めさせていただきました。以上でございます。

○委員長（高野祐二委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 これ、4月後半、5月、6月っていうのは、夏に大きな影響が出てくる大事なポイントの月になると思うんですよ、ここで、例えば花火大会だとかね、それからあと海水浴場、こういったものをアピールできれば、少しでも、この期間、徴収しなくて夏の時には徴収しますけど、この期間を一つの何かこうチャンスととらえてね、それでアピールしていけば、夏の海水浴客が、もしかしましたら増えるかなっていうね、白里の海水浴場って、パーっとなって気持ちいいというか、コンクリート構造物が向こう側に一つあるぐらいであとはパーってなってるから、本来なら一番来てもおかしくないようなね、そういったところだと思うんですよ。

だから、一つ何かと大変だと思いますけれどもそういった面で一つのこのPRできる期間だっていうことでね、お願いできればなと思います。

○委員長（高野祐二委員長） 他はよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（高野祐二委員長） なければ、商工観光課の皆さん、ご苦労さまでした。

退席していただいて結構です。

（商工観光課退室）

○委員長（高野祐二委員長） それでは、商工観光課の新年度予算について内容の取りまとめに入りたいと思いますが、ご意見等ございませんか。

土屋委員。

○委員長（高野祐二委員長） 土屋委員。

○土屋忠和委員 昨年はどうな内容でしたかわかりますか。

○委員長（高野祐二委員長） 昨年の結果ですね、白里海岸や小中池公園の魅力については、

より効果的な観光プロモーションに努められたい。

二つ目が、SNS等を活用した積極的な情報発信に努められたい。

三つ目が、白里海岸駐車場料金改定による来遊客の減少を防ぐため環境整備の充実に努められたい。三点が挙げられています。

○土屋忠和委員 今、一番も二番も道半ばな話だと思うので、私は昨年度と同じでいいのかなと思います。

○副委員長（田辺正弘副委員長） 三番はちょっと文言なんだっけ、料金のことは、まあ、それを直した上で、三番も含めて。

○委員長（高野祐二委員長） では、前年度を参考にしてやりたいと思います。

（「お願いします」と呼ぶ者あり）

○委員長（高野祐二委員長） よろしいでしょうか。

それではですね、次に移ります。

では、建設課を入室させてください。

（建設課入室）

○委員長（高野祐二委員長） それでは、建設課の皆さんご苦労さまです。

それでは、新年度予算の概要について説明をお願いします。

時間の関係もありますので簡潔明瞭をお願いします。

なお、説明終了後に各委員から質問があった際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから、速やかにお答えください。

また、本日も必ずマイク使用をお願いいたします。

はじめに、課長から職員の紹介をしていただき、続けて説明をお願いします。

課長。

○北田吉男建設課長 建設課でございます。よろしくお願いいたします。

それでは出席職員を紹介させていただきます。

副課長の渡辺でございます。

○渡辺茂行建設課副課長 よろしく申し上げます。

○北田吉男建設課長 管理班長の村田でございます。

○村田公央建設課主査兼管理班長 村田です。よろしくお願いします。

○北田吉男建設課長 河川排水班長の内山副主幹でございます。

○内山富夫建設課副主幹兼河川排水班長 よろしく申し上げます。

○北田吉男建設課長 道路班長の島田主査でございます。

○島田利博建設課主査兼道路班長 島田でございます。よろしくお願いします。

○北田吉男建設課長 最後に私、課長の北田でございます。

よろしくお願いいたします。

それでは着座にて失礼させていただきます。

それでは、建設課で所掌しております令和8年度当初予算の概要につきまして説明させていただきます。

資料の1ページをご覧ください。

上段の予算編成の基本的見解でございますが、令和8年度の当初予算につきましては、生活基盤として必要な市道や排水路の維持向上に係る予算を計上するとともに地籍調査事業の委託料、橋りょう長寿命化、修繕事業の工事費や道路新設改良事業の工事費につきまして予算を拡充いたしました。

なお、金谷川改修事業につきましては、令和8年度はJR東金線横断部のJR委託工事となりますが、初年度は準備的な工事となりますことから減少しております。

引き続き、1ページの歳入をご覧ください。

歳入につきましては、1行目の交通安全対策特別交付金から一番下の雑入までの合計で、1億321万8,000円でございます。

前年度と比較しますと1,845万6,000円、率にして21.8パーセントの増となっております。

主なものを申し上げますと、4行目の土木費補助金につきましては、地籍調査費の補助金で、5,275万2,000円、2行目の土木使用料は、道路使用料や法定外公共物使用料で、3,404万円、3行目の土木費国庫補助金は、道路橋りょう費補助金で、1,100万円を計上しております。全体で1,845万6,000円の増額となりました主な理由、要因としましては、地籍調

査事業を拡充したことによるものでございます。

資料の2ページをご覧ください。

歳出でございますが、1行目の道路管理事務費から一番下の公共土木施設災害復旧費までの合計で、4億3,061万8,000円でございます。前年度と比較しますと4,370万2,000円、率にして9.2パーセントの減となっております。

減額となった主な要因としましては、金谷川河川改修事業で約1億円の減となっております。

理由としましては、先ほども申し上げましたとおり、令和8年度は準備的な工事となるためでございます。

一方で、増額となったものとしましては、2行目の、地籍調査事業で、2,494万円の増、7行目の橋りょう等長寿命化修繕事業で、1,892万円の増、10行目の道路新設改良事業では、1,143万6,000円の増となっております。

次に、個別の事業について主なものをご説明いたします。

資料4ページをご覧ください。道路管理事務費でございます。

2行目の委託料につきましては、前年度に実施した工事や施工承認により、道路の構造や形状が変わった区間の道路台帳を補正する業務や道路、水路の境界確定点を保全管理するための業務、また、未登記処理業務となります。

3行目の公有財産購入費と合わせまして合計1,140万円を計上させていただいております。

次に資料の5ページをご覧ください。地籍調査事業でございます。

こちらは国土調査法に基づき、市が事業主体となり地籍調査を実施するものです。

一筆ごとの地籍が明らかになることにより災害復旧、公租公課の公平化等に資するもので、この業務に付随する費用と合わせまして合計6,860万5,000円を計上させていただいております。

次に資料の6ページをご覧ください。土木総務事務費でございます。

こちらは、建設課所管業務の執行に必要な庶務的な費用を計上しているものでございま

す。

下から3行目の備品購入費につきましては、老朽化したダンプの買い替え費用として754万5,000円、その他の費用と合わせまして、1,292万6,000円を計上させていただいております。

現在のダンプは購入から23年が経過し走行距離も35万キロを超え、故障も増えてきたことから購入しようとするものでございます。

次に、資料7ページをご覧ください。道路維持管理費でございます。

8行目の委託料につきましては、市道の樹木管理及び道路補修などで3,690万円、10行目の工事請負費では道路照明灯の補修でLEDへ切り替える工事として1,000万円、合計5,668万円を計上させていただいております。

次に8ページをご覧ください。小規模復旧事業でございます。

こちらは市内全域を対象に道路の路肩の崩れや河川排水路の護岸の崩れなど、比較的小さな規模の復旧工事を早急に行うための事業でございます。工事請負費としまして2,300万円を計上させていただいております。

次に資料9ページをご覧ください。舗装補修事業でございます。

こちらは舗装の老朽化に伴う打ち替え工事を実施するものでございます。

工事請負費としまして、9,200万円を計上させていただいております。

なお、具体的な工事箇所につきましては、お手元の資料の最後から4枚目、19ページ目になるんですけども、そこに添付してありますA3判の図面をご覧ください。

こちらの市全域の地図になっております。小さな表示で申し訳ありませんが、赤色で着色されている箇所の①から⑩が舗装補修となります。

金谷郷の①、四天木の②、砂田の③、清名幸谷の④、南横川の⑤、清水の⑥、北今泉の⑦、南今泉の⑧、季美の森南の⑨、駒込の⑩の以上10ヶ所で、延長としましては1,910メートルを実施する予定でございます。

次に資料の10ページにお戻りいただきまして、こちらが橋りょう等長寿命化修繕事業でございます。

こちらは、老朽化する橋りょうを計画的に修繕するため橋りょう長寿命化修繕計画に基づき実施するものでございます。

4行目の工事請負費として2,400万円を計上させていただいております。

工事箇所は、先ほどの図面をご覧ください、みどりが丘地区の右側に位置する⑪の道塚橋、こちらの1橋となります。

行き来してちょっと恐縮ですが、次に資料11ページをご覧ください。排水整備事業でございます。

こちらは道路に排水施設のない箇所におきまして、降雨時の道路冠水等の防止を目的にU字溝を敷設するものでございます。2行目の委託料につきましては、排水整備工事の測量設計業務を行うもので、右の欄の説明のとおりですね、上家新田地区を予定しております、550万円を計上させていただいております。

次に工事請負費としましては、480万円を計上させていただいております。

この工事箇所につきましては、先ほどの図面で青色で着色しております南横川の⑫番となります。

次に資料12ページをご覧ください。交通安全対策施設整備事業でございます。

こちらは市道の交差点や見通しの悪い箇所に道路反射鏡、カーブミラーですね、こちらと車両防護柵、路面表示等の交通安全施設の整備を行うものでございます。

工事請負費としまして800万円を計上させていただいております。

次に13ページをご覧ください。道路新設改良事業でございます。

こちらは、通行に支障を来している箇所において道路改良工事を行うものでございます。

工事請負費としまして4,200万円を計上させていただいております。

工事箇所につきましては図面の方で、今度は黄色で着色しております。

金谷郷の⑬、北今泉の⑭、大網笹塚の⑮となります。以上3ヶ所で、延長としましては、354メートルを実施する予定でございます。

次に資料15ページをご覧ください。河川維持管理費でございます。

こちらは、河川や排水路に設置している排水施設、排水機場や樋門等のことですが、こ

ちらの維持管理を行うものでございます。

2行目の委託料として、排水機場、樋門及び水門に係る設備点検や管理委託金の他、河川維持しゅんせつ業務、金谷川の上流部のしゅんせつ、それから谷中川調整池のしゅんせつを行うもので、2,347万円、また、その下の工事請負費として、排水機場の維持管理補修工事で370万円を計上させていただいております。

次に資料16ページをご覧ください。金谷川河川改修事業でございます。

金谷川につきましては、先に説明いたしました、準備的な工事となりますので、当初予算につきましては、補償補填及び賠償金の140万円のみとなります。

なお、令和8年度から着手予定のJR東金線横断部のJR委託工事の内容につきましては、令和8年度から4年間、債務負担行為を設定し進めてまいりたいと考えておりますので、本日の最後に説明の最後に、債務負担行為見積書等により説明をさせていただきます。

続きまして、資料の17ページをご覧ください。排水対策事業費でございます。

こちらは、水路をコンクリート構造物で整備することにより流下能力の向上を図るものでございます。2行目の委託料として幹線排水路維持管理業務、水路改修に伴う測量設計業務として1,200万円を、また、その下の工事請負費としまして3,000万円を計上させていただいております。工事箇所につきましては、図面をご覧いただきたいと思います。

緑色で着色をされている箇所となります。北今泉の⑯、下ヶ傍示の⑰、柳橋の⑱、駒込の⑲、大網の⑳、以上の5ヶ所で、延長としましては104メートルを実施する予定でございます。

最後になりますが、後ろから3枚目、資料の後ろから3枚目ですね、をご覧いただければと思います。

そこには債務負担行為の見積書がございます。その次のページにはですね、令和7年第4回定例会、前回の全員協議会で配付させていただきました資料、その次のページに図面、同じものをつけさせていただいております。

はじめに、債務負担行為見積書から説明をさせていただきます。

1項目めのアスファルト常温合材購入と2項目めの鉄鋼スラグ購入は、これ例年やって

いるもので割愛させていただきます。

3 項目めの準用河川金谷川改修事業に伴う東金線大網・福俵金谷川第一橋りょう改良工事、要は J R 東金線の横断部の工事となりますが、これにつきまして説明をさせていただきます。

内容は、令和 8 年度から着手する J R 東金線横断部の J R 委託工事に係る負担金でございます。債務負担行為の設定期間は令和 8 年度から 11 年度の 4 ヶ年となります。

左から縦マスですね、そちらの 5 行目の各年度支払い予定額からですが、令和 8 年度は、当初 1,000 万円ほどを計上させていただいておりましたが、補助金が前倒しで確保されたことから、今回の補正予算で 915 万 5,000 円を計上させていただいておりますので、令和 8 年度の当初予算では 0 円という形になっております。

また、財源が表の右側の方に記載されておりますが、この次の次のページの資料で実質的な財源についてちょっと詳しく説明を後程いたします。

債務負担の資料の方でもう一度、支払い予定額、5 枠目ですね、こちらについて読み上げますと、9 年度につきましては 5 億 4,503 万 4,236 円、10 年度は 5 億 8,364 万 1,545 円、11 年度は 5 億 805 万 8,708 円、合計で 16 億 3,673 万 4,489 円となります。

次に 2 枚目の資料を説明させていただきます。工事スケジュールと J R の負担額という表になります。こちらは先ほど申しましたが、前回、全員協議会で説明させていただいた資料となります。その時と違う点といたしましては、令和 8 年度の当初予算で予定しておりました約 1,000 万円が 7 年度の国の補正予算で補助金が前倒しで確保できたことから、市の予算も補正で計上させていただいた点となります。

それでは改めまして、全体の協定額としましては約 16 億 5,000 万円、財源の内訳としましては、国の補助金が 3 分の 1 で約 5 億 5,000 万円、起債による交付税が約 4 億 8,000 万円、市の持ち出し額が約 6 億 2,000 万円となります。

それから次に工事内容について説明させていただきます。令和 8 年度は、工事資材の手配や製作及び電気関係の支障物件の移転を行います。

令和 9 年度は、作業ヤードの整備や線路を乗せるための支持杭の打設を行います。

令和10年度は、支持杭の打設を完了させまして、工事桁、線路ですね、線路を設置を行います。

令和11年度は、河川構造物のボックスカルバート、河川護岸の工事となります。

以上が、金谷川河川改修事業の令和8年度から11年度までの事業費及びスケジュールとなります。

なお、J Rとの全体協定の締結につきましては、次回の令和8年第2回定例会で承認をいただきたいと考えております。

以上が建設課所掌の令和8年度当初予算の概要でございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（高野祐二委員長） ただいま課長から説明がありました新年度予算の概要について質問等があればお願いいたします。

ございませんか。田辺副委員長。

○副委員長（田辺正弘副委員長） ご苦労様です。

まず一点目は、地籍調査の今年度予算がだいぶ増えたということで、今年度はどこからどの辺までの地域といいますか、難しい答弁でしょうけど大体どの辺のことを指しますか。

○委員長（高野祐二委員長） どうぞ。

○村田公央建設課主査兼管理班長 来年度、要望した地域というのは、北は、山田台大網白里線、さらに北の方まで、今年度が堀川から北の部分を調査したところなんですけれど、来年度、要望しているのは、さらに北に進みまして山田台大網白里線をはさんで、さらに北の地区までエリアを拡大した約0.67平方キロメートルを要望をかけております。

○副委員長（田辺正弘副委員長） 地区名で言ったら。

○村田公央建設課主査兼管理班長 四天木11区、12区を…

○副委員長（田辺正弘副委員長） もっと上がってきてないんだ。

次に確認なんですけど先ほどのガス課長も使っていた地名なんですけど、みちつか、みちづか、どっちですか、私の感覚では、みちつかって呼んでいるんですけど、ガス課長もそういうふうに言っていたもんで、別に大した問題じゃないけど、ちょっとそれ確認したか

ったので、わからなければ、後で調べといてください。

次に、当課で自前で重機を用意して、やって予算を減らすだとか前から自前で簡単な修理は業者に出さないでやっていただいているのは重々承知しております。

その中で器用な職員というか、方がいることによってコストを抑えることができるという話ですが、その点は引き続き皆様のご努力でやっていただければなと思ってますけど、課長はその辺どういうふうに考えておりますか。

○委員長（高野祐二委員長） 課長。

○北田吉男建設課長 引き続き、できるところは自分たちでやっていこうと思っております。

ちょうど具合のいいところで、会計年度さんの職員でだいぶ土木に精通されている方がいらっしゃるので、今のところは重機を使う仕事まで手を広げてやっていただいている状況でございます。

○委員長（高野祐二委員長） 田辺副委員長。

○副委員長（田辺正弘副委員長） 肩をもみ見ながら、よく使っていただきたいと思います。

それと最後に砂田の地区内の舗装工事、今年度と来年度の予算盛ってあるようですが、今年度の進捗状況を教えてください。

また、来年度はどの辺までを予定しているかを地図の上では書いてありますけど大体で教えていただければと思います。

○委員長（高野祐二委員長） どうぞ。

○島田利博建設課主査兼道路班長 ご質問のありました砂田地内の舗装の補修なんですけども、今年度から着手いたしまして、延長でいきますと230メートルですね、砂田のトンネルを抜けて正面にカーブミラーがあるんですけど、そこを右に曲がったところあたりから今年度着手いたしました。

そこから砂田の公民館の入口ぐらいまでですね、今年度230メートルほど終わりました、現場は終わって完了の届け出は、まだ出てきてないんで工事の工期中ということなんですけど現場の方は終わっております。

引き続きですね来年度そこから設計を、はじいた中で金額でいうとやはり同じ若干5メ

ートルほど短いんですけど225メートルほど来年度、伸ばしていければなというところで
予算計上はさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（高野祐二委員長） 田辺副委員長。

○副委員長（田辺正弘副委員長） それの終わりの地点はどの辺に当たりますか、来年度。

○委員長（高野祐二委員長） どうぞ。

○島田利博建設課主査兼道路班長 来年度引き続きが残りがですね、あと2年ぐらいかかる
かなと、茂原市の境までですね、そのちょうど真ん中ぐらいまでいければというふうに後
程ちょっと…

○委員長（高野祐二委員長） 田辺副委員長。

○副委員長（田辺正弘副委員長） てことは今言われたように令和8年度、9年度の3年間
事業というので終わらせるという考え方でよろしいでしょうか。

○委員長（高野祐二委員長） はい。

○島田利博建設課主査兼道路班長 今のところ、そういう計画でやっていければというふう
に考えております。

以上です。

○委員長（高野祐二委員長） 田辺副委員長。

○副委員長（田辺正弘副委員長） ありがとうございます。

○委員長（高野祐二委員長） 他ございますか。

土屋委員。

○土屋忠和委員 ご苦労さまでございます。

私は10ページの老朽化する橋りょう等の位置についてということで、ここちょっと今回は、大網のところを2,400万かけて工事を直すということなんですが、あれですかね、市内に結構、橋りょうがたくさん、小さな橋りょういっぱいあるんですけど、この橋りょうをですね、修繕するのは、このぐらいの状態だったら修繕、架け替えするんだったら、このぐらいの悪化をしないと直さないよっていう、検査基準的なものっていうのを教えてい

ただきたいんですけど。

○委員長（高野祐二委員長） 班長。

○島田利博建設課主査兼道路班長 今お問い合わせございました、どの程度で直すのかというご質問なんですけども市内、橋りょうの点検ということで107橋ございます。

橋りょうをですね、定期的に点検をしてるんですけども、直近の点検で言うと令和4年度と5年度、2年にかけて点検したのが最新の結果なんですけども、その結果を受けてですね、橋りょうの健全性、それを1から4段階評価で評価しているんですけども、1が健全、安全だよというところで、そのあとレベル1、2、3、4っていくんですけども、レベル4ってなりますと緊急的、措置段階ということで、もうすぐにでも直さなければいけないと、その下がレベル3なんですけども、早期措置段階ですね、道路の端に機能に支障が生じてくる可能性があって直していった方がいいよというような状況で、その1から4、令和4年度と5年度に点検した結果で、レベル4についてはございませんでした。

レベル3が11橋、レベル2が37橋、レベル1が59橋ということで、今レベル3が市内では一番高い数値なんですけども、その中の1橋が道塚橋ということで、レベル3の状態っていうのは足のコンクリートの中に含まれている鉄筋とかがですね、コンクリートの剥離とかそういうので、外観から見て見えるっていうようなそういう状況がレベル3になるんですけども、そういったような状況になったら修繕をしていくという段階ですので、今、市内11橋あるうちの一つずつやっていければなというような状況です。

基本的にはレベルに沿った形でやっていくという判断基準でやっていきます。

以上です。

○委員長（高野祐二委員長） 土屋委員。

○土屋忠和委員 具体的によくわかりましたありがとうございます。

次にですね12ページ、12ページのですね、これ私も地元でですね、いわゆる交通弱者だとか市民の方とかいろいろ聞くんですけど、いわゆる、この12ページに関しましては、道路の反射鏡であったりとか、例えば白いラインであったりとか車両等の防護柵だと思うんですけど、今回800万の予算がついていて、例年からいくと上がってきていると思うんで

すけど、あれですかね、これって800万のこの市内全域を考えたときに、800万の中では取りこぼしがあるから予算的にこれ800万という予算は、例えばですけど、もう少し話を盛った状態で財政課がもう、例えば、ところで切られてるんですかね、800万で足りるのかどうかという、お願いします。

○委員長（高野祐二委員長） 課長。

○北田吉男建設課長 議員さんおっしゃるとおり、やろうと思ってるところがすべて賄えている状況ではありません。

そのため今年度はちょっと予算を多めに要求したところなんですけど、調整の段階で例年どおりということになりました。

そういうわけですがけれども、このほかにも小規模復旧事業費とかいうのもあります、できるものは、時間がないものは早くやんなきゃいけないものはそういうものを使って少しでも対応していこうとしておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（高野祐二委員長） 土屋委員。

○土屋忠和委員 すいません。建設課になると結局この時期ちょっと前に執行残とか出てくると思うので執行残使うなら、こういうような細かいところをいじるしか方法はないと思うので、予算要求したけどズボッと切られてしまったというのは、大変こういうご時世では仕方がないんですけど、まず危険性のあるところからまず箇所、箇所直しといてあげて市民生活の環境を守っていただければと思います。

ありがとうございました。

○委員長（高野祐二委員長） 他ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高野祐二委員長） 大丈夫ですか。

なければ、建設課の皆さん、ご苦労さまでした。退席していただいて結構です。

（建設課退室）

○委員長（高野祐二委員長） それでは建設課の新年度予算について内容の取りまとめに入りたいと思いますが、ご意見等ございませんか。

引間委員。

○引間真理子委員　いろいろ土屋委員がおっしゃった、予算が厳しいということなんですけれども安全対策の意味でカーブミラーとか白線とか、そういったところを少し予算化いただきたいんですけども。

○委員長（高野祐二委員長）　ちなみに前年度のやつは、生活道路及び排水路の整備に関しては、必要性を見極め、特に緊急性の高い道路修繕については、早急に整備を進められたい。

二つ目で金谷川河川改修工事を含めた内水対策は、確実に実施されたい。と二つが去年、出されております。

今回は予算と道路とかそこら辺の部分を、排水路ですかね、緊急性の高いところはっていう、それに、やらせていただきたいというふうに思います。

では休憩の方に入らせていただきます。

（午後 1 時 5 8 分）

（午後 2 時 1 0 分）

・議案第 22 号　大網白里市市営住宅設置管理条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（高野祐二委員長）　では、会議を再開いたします。

○委員長（高野祐二委員長）　最後に、都市整備課を入室させてください。

（都市整備課入室）

○委員長（高野祐二委員長）　都市整備課の皆さんご苦労さまです。

ただいまより、当常任委員会に付託されました議案第 22 号、大網白里市市営住宅設置管理条例の一部を改正する条例の制定についての審査を行います。

時間の関係もありますので説明は簡潔明瞭をお願いします。

説明終了後に各委員から質問があった際は必ず挙手の上、委員長の許可を求めてから速やかにお答えください。

また本日も必ずマイクを使用をお願いします。

はじめに、課長から職員の紹介をしていただき、議案の説明を開始してください。

課長。

○米倉正美参事（都市整備課長事務取扱） 都市整備課でございます。よろしくお願いいたします。
委員の皆さんからご覧いただきまして左端ですね、都市計画班、市営住宅担当の
須藤主査でございます。

○須藤正敏都市整備課主査 よろしくお願いします。

○米倉正美参事（都市整備課長事務取扱） その右側になります。都市計画班長の今井主査
でございます。

○今井孝行都市整備課主査兼都市計画班長 よろしくお願いいたします。

○米倉正美参事（都市整備課長事務取扱） 私の右側になります。茂田副課長でございます。

○茂田栄治都市整備課副課長 よろしくお願いします。

○米倉正美参事（都市整備課長事務取扱） その右側が営繕室長の四之宮副主幹でございま
す。

○四之宮正明都市整備課副主幹兼営繕室長 よろしくお願いします。

○米倉正美参事（都市整備課長事務取扱） 後列、後ろになりまして、左端が、街路公園班
長の川島副主幹でございます。

○川島総一都市整備課副主幹兼街路公園班長 よろしくお願いいたします。

○米倉正美参事（都市整備課長事務取扱） その右側が区画整理班長の疋田副主幹でござい
ます。

○疋田淳二都市整備課副主幹兼区画整理班長 よろしくお願いいたします。

○米倉正美参事（都市整備課長事務取扱） その右側が開発審査班長の地引主査でございます。

○地引和人都市整備課主査兼開発審査班長 よろしくお願いします。

○米倉正美参事（都市整備課長事務取扱） 最後に私、課長の米倉でございます。

以上8名で出席させていただきました。よろしくお願いいたします。

以降は着座にて失礼いたします。

議案第22号、大網白里市市営住宅設置管理条例の一部を改正する条例の制定についてを説明をさせていただきます。

お手元の説明資料をご覧ください。はじめに、1の改正の趣旨でございます。

宮谷市住宅の用途廃止に伴いまして所要の改正を行おうとするものでございます。

次に2の改正の概要でございます。

宮谷市住宅につきましては、譲渡処分及び入居者の退去後に老朽化した建物を解体し、すべての供給建物を用途廃止いたしましたことから、条例の別表から宮谷市営住宅を削除させていただくものでございます。

次に3の施行日は、公布の日といたします。

次に4の新旧対照表でございます。

一枚お開きください。左が改正後、右が改正前になります。

この第2条の2第2項におきまして、市営住宅の名称と位置を示しております別表から宮谷市営住宅の名称及び位置を削除するものでございます。

最後に、宮谷市営住宅につきましては、令和6年4月1日時点におきましては、5戸入居されておりましたが、そのうち3戸を入居者へ譲渡させていただき、残る2戸につきましては、入居者の死亡による退去となりました。亡くなられました入居者の相続人に入居者が増築された部分の解体をお願いいたしましたところ、供給建物を含めて解体した方が安価になる、そのため供給建物も一緒に解体させて欲しいとの申し出を受けまして、入居者側の負担により、解体したものでございます。

以上、慎重審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（高野祐二委員長） ただいま説明のありました議案について、ご質問等あればお願いいたします。

（「特になし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高野祐二委員長） よろしいでしょうか。

では、続いて新年度予算の概要について説明をお願いします。

課長。

○米倉正美参事（都市整備課長事務取扱） それでは都市整備課におけます令和８年度の当初予算案の内容につきまして説明をさせていただきます。

１ページをご覧ください。当初予算の総括表でございます。

令和８年度の予算編成方針に基づきまして必要な予算額を計上させていただきました。はじめに上段、歳入の合計額は2,017万8,000円、前年度に比べますと482万円、31.4パーセントの増でございます。

主な増額の理由は、表のナンバー５、土木費委託金におきまして、これは千葉県が都市計画法に基づきまして概ね５年ごとに県内の都市の現況や将来の見通しを把握するため、県下一斉に市町村に委託して実施いたします、都市計画基礎調査の委託金の計上によるものでございます。

続きまして下段の歳出の合計額になりますが、２ページをご覧くださいまして、合計欄の１億3,827万8,000円でございます。これは前年度に比べますと550万7,000円、4.1パーセントの増になってございます。

主な増額の理由につきましては、１ページにお戻りいただきまして、歳出の表のナンバー10でございます、小中池公園再整備事業、これを新たに設けまして、小中池公園の再整備に着手しようとするものでございます。

続きまして３ページをご覧ください。これは歳入の一覧でございます。

主な増減といたしましては、表のナンバー９、屋外広告物許可手数料の増でございますが、これは令和８年度中に許可期間の満了を迎えまして、更新が見込まれる件数の増によるものでございます。

次にナンバー15の都市計画基礎調査委託金は、先ほどご説明申し上げましたとおり千葉県が概ね５年ごとに県下一斉に市町村へ調査を委託する委託金でございます。

続きまして一般会計予算の主な歳出を順次に説明をさせていただきます。

５ページをご覧ください。都市計画事務費でございまして、672万4,000円を計上しております。前年度に比べますと569万7,000円の増になってございます。

主な増額の理由につきましては、12節の委託料におきまして都市計画基本図修正業務そ

して都市計画情報システムデータ更新業務の計上によるものでございます。

都市計画基本図修正業務につきましては、これは現在の都市計画基本図いわゆる都市計画図でございますが、これが作成から13年を経過しております、その間、大網白里スマートインターチェンジや大網駅東土地地区画整理事業、主要地方道山田台大網白里線バイパスなど、このような大型事業が完成しまして現状と相違が生じている状況になっておりますことから主要な部分について更新を行うものでございます。

都市計画情報システムデータ更新業務につきましては、先ほどの都市計画基本図をデジタルデータ化しまして、システムに取り込み都市計画情報の更新を行うものでございます。

その他10節の印刷製本費、29万7,000円につきましては、これは上位計画の千葉県の広域都市計画マスタープラン、この策定期間が本年夏頃に予定されておりました、それに合わせまして本市の都市計画マスタープランを策定し製本するものでございます。

次に6ページをご覧ください。都市計画調査費は667万7,000円を計上しております、前年度に比べますと皆増となっております。

増額の理由につきましては、12節の委託料におきまして千葉県が概ね5年ごとに県下一斉に実施される都市計画の現状と将来の見通しを把握するための調査委託料の計上によるものでございます。

続きまして8ページをご覧ください。大網駅東土地地区画整理事業につきましては、1万3,000円を計上しております、前年度に比べて5,100万円の減となっております。

主な減額の理由につきましては、21節の補償補填及び賠償金におきまして、これまで建物移転補償協議が成立しない状況が続いております、補償金の計上を続けておりましたが、昨年10月に千葉県収用委員会の採決を得て、それに基づきます補償契約の締結について権利者が拒否されたため地方千葉地方法務局へ供託し、補償金の支払い手続きを完了したことによるものでございます。

次10ページをご覧ください。都市計画道路事業は、21万4,000円を計上しております、前年度に比べますと49万5,000円の減となっております。

主な減額の理由につきましては、12節の委託料におきまして、これまで都市計画道路用

地の除草などをシルバー人材センターに委託しておりましたが、予算調整のため職員の手で実施する方針に変更したことによるものでございます。

次、11ページをご覧ください。自然公園等管理費、これにつきましては、県立九十九里自然公園区域内にあります小中池公園と白里海岸公園のほか、多目的広場、農村公園などの都市公園以外の除草や清掃、植栽管理などの日常的な維持管理といたしまして、1,822万6,000円を計上しております。前年度に比べますと109万1,000円の増でございますが、主な増額の理由は12節の委託料におきまして労務費の上昇によるものでございます。

次に12ページをご覧ください。都市公園管理費でございます。

都市公園等管理費は、都市公園をはじめ緑地緑道の除草や清掃、植栽管理などの日常的な維持管理費といたしまして、6,195万4,000円を計上しております。前年度に比べますと740万5,000円の増になっております。

主な増額の理由につきましては、12節の委託料におきまして、先ほどと同じ労務費の上昇に加えまして、さらに都市公園等は設置から年数の経過によりまして樹木がかなり大きくなっております。その剪定や伐採などを行うため若干剪定本数などをふやしたことになるものでございます。

次に14ページをご覧ください。小中池公園再整備事業でございます。

これは新たに創設させていただいたものでございまして3,654万円を計上しております。

主な内容につきましては、12節、委託料におきましては、これは都市公園化に必要となります公園台帳を整備するため、公園区域を確定する境界測量や施設の配置図などを作成する公園台帳等整備業務を計上しているところでございます。

14節、工事請負費におきましては、老朽化により立ち入り禁止措置を講じております木橋の解体撤去工事を計上しているところでございます。

そして17節の備品購入費におきましては、老朽化した屋外卓を更新するため森林環境整備基金を活用いたしまして、屋外卓3基を購入しようとするものでございます。

次に17ページをご覧ください。住宅耐震改修促進事業でございます。

住宅耐震改修促進事業は、これは昭和56年5月31日以前に着工されました木造住宅の耐

震診断や耐震改修工事の費用の一部を補助することといたしまして、224万3,000円を計上させていただいており、前年度と同額でございます。

主な内容は、18節の負担金補助及び交付金におきまして、建築士等による耐震診断の結果、耐震改修が必要と診断された方に対しまして耐震改修にかかる費用の一部を補助するものでございます。

最後に18ページをご覧ください。市営住宅管理費でございます。

市営住宅管理費は、287万4,000円を計上させていただきまして、前年度に比べて12万2,000円の減になっております。

主な減額の理由につきましては、10節の中の一番下、修繕料、これの減によるものでございます。

以上が都市整備課におけます令和8年度当初予算案の内容でございます。

よろしくお願いいたします。

○委員長（高野祐二委員長） ただいま説明のありました新年度予算の概要について、ご質問等があればお願いいたします。

ございませんか。田辺副委員長。

○副委員長（田辺正弘副委員長） ご苦労様です。市長事務報告の中に駅東土地区画整理事業、最後の文言に一部事業を除きすべて事業が完了したところでございますという文言が入ってまして、その一部事業というのを多分13,000円のやつかな、その一部事業とは何か教えてください。

○委員長（高野祐二委員長） どうぞ。

○疋田淳二都市整備課副主幹兼区画整理班長 一部事務につきましては、令和4年に土地区画整理事業の換地処分をしております、その中で土地の評価に伴い清算金の徴収交付事務というのがございまして、その徴収する清算金において、権利者3名から分割で納付の希望がございまして、その徴収事務が残っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（高野祐二委員長） 田辺副委員長。

○副委員長（田辺正弘副委員長） ありがとうございます。わかりました。

次に、公園の遊具なんですが、遊具と新設の予定もありますけど、なんか毎回、撤去ばっかりして新設が少ないような気もするんですけど、当然、管理者としては、安全が第一でというのもございますし、予算の面も重々承知はしておりますが、その中でもやっぱり公園というのは、ただ野っばらだけが公園なのか、それとも子どもたちが安心して遊べるのは公園なのか、中には何か噴水だか何かの撤去も計画が入ってますよね、みやこ野の真ん中にある噴水の公園のをずうっと止めたばかりで今、水が出るかどうかもしりませんが、その辺前向きな姿勢っていうのは市としては取れないんでしょうか。

○委員長（高野祐二委員長） どうぞ。

○川島総一都市整備課副主幹兼街路公園班長 各公園の遊具の新設につきましては、毎年、遊具点検をする中でですね、やはり多くが開園から30年以上経過する中で多くの遊具が更新を迎えており、安全性、利用者の安全性等を考慮する中でですね、やはり、撤去が優先的にはなってしまうんですが、新設につきましても森林環境譲与税なんかを活用しながらですね、徐々にですがやっていきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（高野祐二委員長） 田辺副委員長。

○副委員長（田辺正弘副委員長） 担当課側も答弁しづらいでしょうけど、その辺も鋭意、努力して子どもたちが安全に楽しく遊べる場を提供してやっていただきたいと思います。以上です。

○委員長（高野祐二委員長） 他ございますか。

引間委員。

○引間真理子委員 お疲れ様でございます。今回、小中池公園の木橋の撤去っていうのがね、入って、もう本当に、前に進んだなという思いで、うれしく思います。

皆さんも喜ぶと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

私の方は、17ページの住宅耐震っていうことで、なかなかこの地震が多くなってきて危機感もあるんですけども、この耐震化ってお金がかかることなんで、なかなか厳しいんじゃないかなと思うんですけども、現状ちょっと申し込みと言いますか診断する方って

いうのは増えているんでしょうか、それともどうなんでしょう、すみません。

○委員長（高野祐二委員長） どうぞ。

○四之宮正明都市整備課副主幹兼営繕室長 令和7年度につきましては、耐震診断の方が実施が1件ありました。改修については、今のところ0件でございます。診断は行うんですけども改修まで進まないのが現状でございます。

以上です。

○委員長（高野祐二委員長） どうぞ。

○茂田栄治都市整備課副課長 ちょっと付け加えさせていただきますと、昨今、沖縄の方で、非常に地震が多かったということもございまして、問い合わせが非常に多数ございました。

本当にこれまでにないぐらい問い合わせがありまして、ただですね今回我々が用意してる予算っていうのが、昭和56年以前の木造という条件がございまして、なかなか高齢者の方々からの問い合わせが多かったものですから、実際のところなかなか自分の資力も含めて耐震まで行くというところまでなかなか進まないんですね、ただ、やっぱりご心配だということで問い合わせは非常に多くなってます。我々もですね、できるならばとか、せがれさんと相談されてとかそういった話をしながらですね、ちょっと促している状況でございます。

以上でございます。

○委員長（高野祐二委員長） 引間委員。

○引間真理子委員 ありがとうございます。それで、やはり私も、この金銭的なものがすごく診断を受けるにもある程度のお金がかかる、1万2万とかっていう金額ではないので、ちょっと経済的なところが、すごくあるんじゃないかなと思うんですけども、前回、私がちょっとお話聞いたときには、耐震すぐにできなくても今の家の状況の中でどうしたら、その自衛といいますか、自分で、何て言うかな、それを防げるかというか、物の置き方とか、そして逃げるところ、そのところのスペースを確保するとか、そういったこともちょっとアドバイスをね、そういった方にはちょっと教えていただきながら、すぐにはできないけれども、今できるその自衛という部分では、すごくアドバイスが大事だなと思います

ので併せてよろしくお願いいたします。

○委員長（高野祐二委員長） 他ございますか。

土屋委員。

○土屋忠和委員 ご苦労様です。私9ページなんですけど、第二分庁舎の管理のことについてなんですけど、ここはあれですかね、今中身は書物入れになってますかね建物の、どのような形で使ってますか。

○委員長（高野祐二委員長） どうぞ。

○疋田淳二都市整備課副主幹兼区画整理班長 第二分庁舎につきましては、現在、書庫とですね、前の事務室、旧事務室を他の課の事務ですね、いろいろ仕分け作業ですとか選挙準備ですとか、そういったものに使用しているところでございます。

○委員長（高野祐二委員長） 土屋委員。

○土屋忠和委員 第二分庁舎って、将来的には例えばですけど、老朽化して何かこういうことに活用するとか、未利用な施設にはさせたくはないので、何かこう新しく建て替えするとか何か計画があるんでしょうか。

○委員長（高野祐二委員長） どうぞ。

○疋田淳二都市整備課副主幹兼区画整理班長 今のところはですね、建て替え等を含めてですね、他の活用方法というのは特に考えてございません。

○委員長（高野祐二委員長） 土屋委員。

○土屋忠和委員 ありがとうございます。14ページですか、先ほど引間委員からもお話ありましたし、小中池公園のですね再整備ということで、ここは大網白里市にしてみると商工をですね観光の拠点とすると小中池さんと白里海岸ということで、その一つの拠点だからこちらの方に予算をつけて非常にいいことだと思うんですね、でですね、ここですね今月の21日も観光協会で、小中池の何かフェスをやりますよね、だから、そういう催し物とかイベントがあるので工事期間中もいろいろあると思うんですけど、できれば商工観光課さんと情報を共有して市民の方たちに、今現在、小中池公園はこういうことを考えていて、こういうような形になりますよってというような、そういうものを何か発信できたら、市民

の方も古びた小中池公園から脱却するっていうところで、非常に住みやすくなったりとかすると思うので、ぜひですね商工観光課と情報提供して何かしらホームページに載せるとか何かやってみたらいかがでしょうか、あくまでこれ提案です。

その次にですね18ページなんですけど、これ私最後の質問なんですけど、公営住宅の関係で、あれですよ、市営住宅、私、白里なんで近所だと北今泉の市営住宅が非常に住んでる方が何人もいないと思うんですよ、あと空いてる状態があって、いろいろ石綿だとかそういうような関係もあるからなかなか壊せないと思うんですけど、ここですね、もしですよ、市営住宅入居者選考委員会のところに例えばかけ合って、若い人たちが、例えばD I Y目的で自分のお店を出したいというような考えがあったとしたら、それを受け入れてくれますか、どうでしょうか。場所的に海に近くて、だったので、他のやっぱり市町村だとかだと、やっぱり市営住宅の再編計画ということで使っていないところをまたこういうふうに使ってことで、結構神奈川とかでも市営住宅改装して、若い人たちがD I Yして店を出したり、あるんですけど、場所的にはいい場所だなと思うんですけど、そこを都市整備課さんの方でどのように考えているかなというところですよ。

○委員長（高野祐二委員長） 課長。

○米倉正美参事（都市整備課長事務取扱）現在の担当課の考え方といたしましては、現在、入居者されている方が退去された際には、建物を解体して土地は国から借りておりますので、国へ返還する方向で考えているところでございます。

○委員長（高野祐二委員長） 土屋委員。

○土屋忠和委員 わかりました。

○委員長（高野祐二委員長） 他ございますか。石渡委員。

○石渡登志男委員 17ページの耐震診断と耐震改修かな、今、引間委員からもちょうとお話ありましたけど、昭和56年5月以前に着工された木造住宅って本市でどれぐらいの戸数があります。

○委員長（高野祐二委員長） どうぞ。

○四之宮正明都市整備課副主幹兼営繕室長 令和5年住宅統計調査によりますと、市内にお

ける56年以前の一戸建ての木造住宅は2,960戸となっております。

以上です。

○委員長（高野祐二委員長） 石渡委員。

○石渡登志男委員 何かね、前はもっとあったはずだったんですよね、何か減るのを待ってるかのようなね、そんな感じを受けちゃうんですよ、現実問題ね、例えば耐震診断やって、あなたのところは、これはもうもちませんよと、改修しなきゃいけません、200万300万出せますかって言ったら、出せるわけがない。高齢者の方が多いと思うんですよね、だからこれ現実的な対策、現実的な対応をしていないんじゃないかっていうのが私の考えでありましてね、いつもこういったことで、前年度のやった件数がこれぐらいだから、今年もこれぐらいで出してきましたみたいなね、これから大きな地震が来るかもしれないって言われてるでしょ、そういう中において、私たちの仕事っていうのは、その方々を守っていかなきゃいけない仕事だと思ってるんですよ。それがなかなか、高齢者の方で、それだけの金を出すっていうことは非常に難しいことだと、ということは守れないっていうことに繋がっちゃうんだよね、だったら、私がちょっと以前も言ったとおり耐震シェルターまでね、この一部屋だけの一部屋耐震とかね、ここだけならここに逃げれば助かるとか、そういったものもやっぱり考えていかなきゃいけないんじゃないのかなと、だから一番最初さっき聞いたんですよ、どれぐらいの戸数ですか、前は3,000幾つあったはずだ、どんどんどんどん減ってて、今度あと4、5年経った時にね、どれぐらいありますか、1,500になってますなんてね、なんかね、ちょっとおかしいなと思うの私は、その辺も含めてやっぱり、ぜひ検討していただきたいということと、それからあともう一点、委託料、今まで、お金かかっていた環境整備、シルバー人材センターから変えたって言ってましたでしょ、職員でやるって、それほど大変なのを私思っちゃってこれ見て、シルバー人材センターの人も仕事があっていいわけよ、はっきり言ってね、職員の方もそれをやんなきゃいけなくなってくるわけね、それほど本当にね、ずうっと来てたのが、突然、はい、職員の方々がやるようになりましたってね、何かね、その仕事をやる分に対して、他の仕事をね、それはもうシルバー人材ならシルバー人材センターの方にお任せすると、ちゃんとやってください

ねって、でも職員がそれをやらないけれども、その分他の仕事にまわしていけないのかなっていうね、気持ちもあるわけ、だからこの辺あたりもね、やっぱり確かに厳しい財政状況の中で少しでも職員ができることは職員がやると、皆さん方も市民の方々も職員頑張ってるねって思うかもしれないけれども、逆にね、もっと、もっと職員の方がやっていかなきゃいけない問題もあるんじゃないですかと時間もね、その辺もやっぱり今後はね、考えながら対策をね。やっぱりこう対応っていうかな練っていった方が私はいいいんじゃないのかなっていう思いがありました。大変なんだよね。ありがとうございます。

○委員長（高野祐二委員長） 他ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高野祐二委員長） それでは、都市整備課の皆さん、ご苦労さまでした。

退席していただいて結構です。

（都市整備課退室）

○委員長（高野祐二委員長） それでは、都市整備課の新年度予算について内容の取りまとめに入りたいと思いますが、ご意見等ございませんか。

土屋委員。

○土屋忠和委員 委員長、副委員長に一任します。

○委員長（高野祐二委員長） 昨年の参考にさせていただいて、また…

○副委員長（田辺正弘副委員長） 小中池公園は入ってる。

○委員長（高野祐二委員長） 小中池公園は入ってます。整備を早急に進められたいということ、あと、大網駅南地区のまちづくりについては、進捗を図られたい。あと、住宅耐震のことも改修事業の実施を図られたいは、入っております。それを参考に進めさせていただきたいと思います。

以上で都市整備課に関する付託議案の審査と新年度予算に係る概要聴取を終了いたします。

○委員長（高野祐二委員長）

それでは、これより各議案の取りまとめを行います。

はじめに、議案第22号、大網白里市市営住宅設置管理条例の一部を改正する条例の制定について、ご意見及び討論等はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高野祐二委員長） それでは、付託議案に対する審査結果の採決を行います。

議案第22号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（高野祐二委員長） 賛成総員ですね。

よって議案第22号は原案のとおり可決いたしました。

次に議案第23号ですね、大網白里市下水道条例等の一部を改正する条例の制定について、ご意見及び、討論等ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高野祐二委員長） それでは議案第23号について原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（高野祐二委員長） 賛成総員です。

よって、議案第23号は原案のとおり可決いたしました。

以上で当委員会に付託された議案の審査を終了いたします。

◎その他

○委員長（高野祐二委員長） 次にその他ですが、皆様何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高野祐二委員長） なければ以上で協議事項とその他を終了したいと思います。

◎閉会の宣告

○副委員長（田辺正弘副委員長） 以上をもちまして、産業建設常任委員会を閉会いたしま

す。

(午後 2時44分)